

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成31年3月18日(月) 午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	松枝 正浩 君
委員	山口 仁美 君	委員	川窪 幸治 君
委員	愛甲 信雄 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	前島 広紀 君
委員	厚地 覺 君	委員	植山 利博 君
委員	前川原 正人 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	山口 昌樹 君	保健福祉政策課長	茶園 一智 君
生活福祉課長	堀之内 幸一 君	子育て支援課長	砂田 良一 君
長寿・障害福祉課長	池田 宏幸 君	清水保育園園長	新窪 政博 君
横川保育園長	富満 睦己 君	横川長安寮園長	小園 孝子 君
保険年金課長	末原 トシ子 君	健康増進課長	林 康治 君
すこやか保健センター所長	島木 真利子 君	保健福祉政策課主幹	種子島 進矢 君
生活福祉課主幹	永山 美鶴 君	生活福祉課主幹	森田 真一 君
子ども家庭支援室長	鮫島 政昭 君	子育て支援課主幹	市来 秀一 君
子育て支援課主幹	富田 正人 君	長寿・障害福祉課主幹	宮田 久志 君
長寿・障害福祉課主幹	久木田 勇 君	敷根保育園長	石塚 洋子 君
高千穂保育園長	山之上 明美 君	保険年金課主幹	松元 政和 君
保険年金課主幹	山下 美保 君	保険年金課主幹	末増 あおい 君
健康づくり推進室長	吉村 さつき 君	生活保護第2グループ長	鎌田 富美代 君
こどもセンター副所長	末永 恵子 君	障害福祉グループ長	白鳥 竜也 君
健康増進グループ長	中村 真理子 君	市立病院管理グループ長	鮫島 真奈美 君
地域保健グループ長	重留 真美 君	発達支援グループ長	富吉 有香 君
政策グループサブリーダー	野村 譲次 君	子育て支援課サブリーダー	野村 樹 君
長寿福祉グループサブリーダー	秋丸 健一郎 君	障害福祉グループサブリーダー	櫻井 美穂 君
市立病院管理グループ主査	中見 嘉雄 君	保健福祉政策グループ主任主事	姫野 貴之 君
介護保険グループ主任主事	豊住 忠幸 君		
税務課長	西田 正志 君	収納課長	谷口 信一 君
収納課長補佐	萩元 隆彦 君	収納課主幹	安田 信之 君
市民税グループ長	岩元 勝幸 君	市民税グループサブリーダー	入来 克浩 君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議員	宮田 竜二 君	議員	鈴木 てるみ 君
議員	平原 志保 君		

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 郡山 愛 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は、次のとおりである。

議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について

議案第22号 平成31年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

議案第23号 平成31年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第24号 平成31年度霧島市介護保険特別会計予算について

議案第29号 平成31年度霧島市病院事業会計予算について

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

#### △ 議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（保健福祉部）

○委員長（有村隆志君）

予算常任委員会を開催します。本日は、去る2月25日の本会議で付託されました予算関係議案10件のうち、5件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。まず、議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算について、保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の予算の概要について説明します。まず、保健福祉部において所管する全体予算額は、総額249億8,393万3,000円で、一般会計当初予算総額557億円に占める割合は43.30%となり、前年度比6億5,286万5,000円の増加です。主な要因は、障がい者福祉費、社会福祉施設費、こども育成支援費等の増加によるものです。では、主な事業概要を政策体系に基づいて説明します。お手元の平成31年度当初予算説明資料の16～18ページです。政策体系3「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策1「健康づくりの推進と医療体制の充実」については、健康きりしま21（第3次）に基づき市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種事業等を展開し、感染症予防のための予防接種等に要する費用や、生活習慣病予防のためのがん検診等に要する費用等を計上しました。医療体制の充実については、霧島市立医師会医療センターにおける施設の老朽化・狭隘化などに対応するための新たな施設整備に向けて、本年3月までに基本計画を策定し、その後、基本設計に着手することとしており、引き続き、計画的に整備を進めます。施策2「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」については、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、出産後の母子の支援体制の強化と子どもの健やかな成長の支援に努めます。新規事業として、5歳までにほぼ全ての子供が感染すると言われるほど感染力が強く、重症化や合併症のおそれもあるロタウイルス胃腸炎を予防するため、新たにロタウイルスワクチン予防接種費用の一部を助成するとともに、出産後間もない時期の産婦に対する健診費用の一部助成により、産後うつや新生児への虐待等のリスクがある産婦を早期に発見し、産後ケア事業等の必要な支援を行います。また、家庭での子育てを支える地域子育て支援センターの拡充、潜在的待機児童解消に向けた幼児期の教育・保育の場の確保などにより、更なる子育て支援体制の強化を図ってまいります。さらに、児童虐待やDV相談などへの対応については、霧島市要保護児童対策地域協議会を核に、児童相談所や学校・警察などの関係機関との連携を密にしながら、相談・支援機能の強化を図るための費用などを計上しました。施策3「住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進」及び施策4「共生社会実現に向けた障がい児（者）の支援」については、第8期霧島市高齢者福祉計画及び第7期霧島市介護保険事業計画、第2次霧島市障がい者計画及び第5期霧島市障害福祉計画並びに第1期霧島市障がい児福祉計画に基づき、各種事業を展開し、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して自分らしく、いきいきと暮らし続けられる社会の実現に向けた取組を推進するための費用を計上しました。なお、霧島市基幹相談支援センターが、国分パークプラザ1階にオープンしたので、関係事業所等との連携のもと、障がい者や難病患者等に関する相談を受け付けるとともに、高齢者の福祉や介護の窓口である霧島市地域包括支援センターとの一体的な運営を行うことにより、高齢者や障がい者等が安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を推進します。施策6「社会保障制度の円滑な運営」については、

依然として増加傾向にある生活保護の受給状況を踏まえ、引き続き、福祉総合相談員や生活保護就労支援員による自立・就労に向けた支援サービスを実施し、自立支援や生活保護制度の適正な実施に取り組んでまいります。併せて、生活保護受給に至る前の生活困窮者に対しましては、引き続き、自立相談支援や就労支援、住居確保支援等を行っていくための費用などを計上しました。以上で、保健福祉部所管の主要な事業等についての説明を終わります。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○保健福祉政策課長（茶圓一智君）

それでは、まず保健福祉政策課所管の予算について、説明します。なお、各課の説明については、保健福祉部作成の平成31年度一般会計・特別会計予算説明資料に基づき説明します。社会福祉総務費34億4,277万1,000円のうち、当課所管分は、合計4億4,086万5,000円で、目全体予算の12.8%を占めています。主要な事業等は、1ページ、(3段目)健康・福祉の普及啓発のための健康福祉まつり開催事業のほか、社会福祉協議会等の福祉団体に対する運営補助金、2ページ、本市の民生委員児童委員の活動を支援する民生委員活動支援事業への活動支援に要する経費などを計上しました。3・4ページ、社会福祉施設費4億699万7,000円のうち、当課所管分は、合計1億2,236万6,000円で、目全体予算の30.1%を占めており、市民福祉の向上と健康・生きがいづくりの推進のために設置している温泉センター、総合福祉センターなどの管理運営事業に要する経費を計上しています。昨年度との比較で、横川健康温泉センター管理運営事業において、同センター外壁工事が終了したため、約2,000万円工事請負費が減額となっています。4ページ、プレミアム付商品券事業費5,341万5,000円は、消費税・地方消費税率の10%への引上げが低所得者・子育て世帯(0～2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行う経費を計上しました。特定財源として、歳出予算と同額の国庫補助金を充当しています。4ページ、災害救助費2,284万円は、災害に遭われた方に対する法定及び法定外の援護事業に要する経費を計上しました。なお、特定財源として、県負担金1,125万円、民生債700万円を充当しています。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

続いて、生活福祉課所管の予算について説明します。予算説明資料の5ページ、(1段目)社会福祉総務費-行旅病人等取扱事務事業には、行旅病人の救護や行旅死亡人等の遺体の適正な処理に要する経費65万1,000円を計上しました。特定財源として、歳出予算と同額の県負担金を充当しています。(2段目)生活困窮者自立支援事業は、生活に困窮している人の抱える問題の把握・分析を行い、自立・就労に向けた包括的・早期的な支援を継続的・効果的に実施するための経費981万8,000円を計上しました。生活保護に至る前の段階での自立・就労に向けた相談に対応するための相談支援員・就労支援員をそれぞれ1名、生活保護受給者に対する就労支援員2名を配置し、生活困窮者の様々な課題解決と就労自立に向けた支援に引き続き取り組んでまいります。また、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援事業についても、高校等への進学に向けた補充学習等に継続して取り組んでまいります。これらの事業の特定財源として、国庫負担金642万7,000円、国庫補助金62万3,000円を充当しています。6ページ、(1段目)生活保護総務費-生活保護適正実施推進事業には、生活保護の適正化を図るべく、収入資産状況や扶養義務者の調査等及び診療報酬明細書等点検の委託を行う経費478万8,000円を計上しました。特定財源として、国庫補助金336万円を充当しています。当事業では、福祉に関する全般的な相談に対応するための福祉総合相談員を継続して2名配置し取り組んでまいります。(2段目)扶助費-生活保護扶助費事務には、生活扶助、介護扶助、医療扶助など、生活保護受給者に対して必要な扶助を行うための経費29億4,646万3,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金22億984万7,000円及び県負担金2,700万円を充当しています。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長（砂田良一君）

続いて、子育て支援課所管の予算について説明します。主なものを抜粋して御説明します。予算

説明資料の7ページ（1段目）社会福祉施設費，児童福祉関係施設整備事業には，宮内児童クラブの施設の老朽化に伴う施設整備について，建築設計・地質調査委託料等を940万円計上しました。（2段目）保育所等整備事業には，平成30年度から整備を進めている日当山総合こども園の施設増改築に対する補助金を計上しました。8ページ（1段目）児童福祉総務費，家庭児童相談事業には，児童虐待やDV関連等の家庭児童相談に対応するため，家庭児童相談員4人を配置し，相談支援体制の整備を図るための経費824万1,000円を計上しました。8ページ（3段目）子育て支援推進費の子育て支援センター管理運営事業には，こどもセンターを含む子育て支援センター9か所の運営に要する経費6,831万5,000円を計上しました。特定財源として，子ども・子育て支援交付金（国・県）それぞれの補助金2,362万9,000円等を充当しています。9ページ（2段目）放課後児童健全育成事業には，児童の放課後の健全育成を図るため，児童クラブへの運営補助などの経費5億6,096万6,000円を計上しました。特定財源として，子ども・子育て支援交付金（国・県）それぞれ1億8,091万1,000円等を充当しています。（4段目）子ども医療費助成事業には，3億8,226万9,000円を計上しました。特定財源として，県補助金6,193万9,000円を充当しています。10ページ（4段目）児童措置費の児童扶養手当支給事業には，母子及び父子家庭等の生活の安定と自立を助け，児童の福祉の増進を図るための経費10億80万4,000円を計上しました。特定財源として，国庫負担金3億3,358万6,000円を充当しています。（5段目）児童手当支給事業には，児童を養育している親等に児童手当を支給するための経費22億2,903万5,000円を計上しました。特定財源として，国庫負担金15億5,541万1,000円，県負担金3億3,681万1,000円を充当しています。11ページ（2段目），ひとり親家庭福祉費，ひとり親家庭医療費助成事業には，ひとり親家庭等の医療費を助成するための経費7,898万円を計上しました。特定財源として，県補助金3,968万6,000円を充当しています。（4段目）母子生活支援施設措置事業には，児童の養育等が困難な保護者及び児童を母子生活支援施設において保護するための経費2,775万円を計上しました。特定財源として，国庫負担金1,387万3,000円，県負担金693万6,000円を充当しています。（5段目）ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業には，母子家庭等の親が就職の際に有利であり，生活の安定に資する資格の取得を促進するために，養成訓練の受講期間に助成を行うための経費2,405万1,000円を計上しました。特定財源として国庫補助金1,803万8,000円を充当しています。12ページ（1段目）こども育成支援費，幼稚園就園奨励事業（国庫）は，私立幼稚園設置者が徴収する保育料について，所得に応じた補助を行うことで保護者の負担軽減を図るための経費6,049万7,000円を計上しました。特定財源として，国庫補助金2,011万円，県補助金8万3,000円を充当しています。（4段目）一時預かり事業は，私立保育園等において通常保育を受けていない乳幼児等の一時預かりを行うための経費として1,638万3,000円を計上しました。特定財源として子ども・子育て支援交付金（国・県）それぞれ546万円を充当しています。13ページ（2段目）子どものための教育・保育給付事業には，認定こども園等に対する施設型給付や地域型保育事業者に運営費を給付するための経費45億9,862万円を計上しました。特定財源として，国庫負担金19億5,424万5,000円，県負担金9億3,334万2,000円等を充当しています。（3段目）障害児保育支援事業は，障害児を受け入れている私立保育所等に対し，担当する保育士の人件費を補助するために1,971万7,000円を計上しました。この事業は，一般財源による事業です。（4段目）認可外保育施設支援事業は，認可外保育施設の設置者に補助金を交付し，利用する児童の健全育成に資するための経費として454万1,000円を計上しました。こちらも一般財源による事業です。14ページ（1段目）病児・病後児保育事業には，子どもの病気により自宅での保育が困難な場合に病院等において病気の児童を一時的に保育するための事業費3,615万4,000円を計上しました。特定財源として子ども・子育て支援交付金（国・県）それぞれ1,205万1,000円を充当しています。（3段目）実費徴収に係る補足給付事業は，認定こども園等に就園している園児の保護者で生活困窮者の保護者が支払うべき給食費等の実費徴収に係る費用を助成するための経費27万円を計上しました。特定財源として，国庫補助金9万円，県補助金9万円を充当しています。（4段目）医療的ケア児保育支援モデル事業は，医療的ケア児の受入を行うとともに，受入に関するガイドライン等の作成を行い，医療的ケア児への支援体制を構

築するための経費601万円を計上しました。特定財源として、国庫補助金300万5,000円、県補助金150万2,000円を充当しています。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

続きまして、長寿・障害福祉課所管の予算について説明します。予算説明資料の15ページ、社会福祉総務費は、総額34億4,277万1,000円のうち、当課所管分は16億7,948万8,000円で、主なものとしましては、（1段目）介護保険特別会計繰出金16億6,421万7,000円、（3段目）障がい者が住み慣れた地域において自立した生活が継続できるように配食サービスを行いながら安否確認も合わせて行う、自立支援配食事業 補助金1,242万7,000円などを計上しました。16ページから23ページの障がい者福祉費は、総額41億930万5,000円のうち、当課所管分は41億673万5,000円となっています。主なものとしましては、16ページ、（3段目）重度心身障害者医療費助成事業には、重度の心身障がい者の経済的負担の軽減を図るための医療費助成に要する経費3億990万円を、18ページ、（3段目）特別障害者手当等給付事業には、在宅の重度心身障がい者の経済的・精神的負担を軽減するための手当支給に要する経費4,839万2,000円を、19ページ、（1段目）基幹相談支援センター運営事業には、障がい者福祉相談に関するワンストップ拠点を設置し、地域相談支援体制の強化を図るための経費2,343万1,000円を、（4段目）障害者自立支援給付事業には、障がい者の日常生活や社会生活を支援するための居宅介護給付及び就労等支援給付などに要する経費27億415万円を、20ページ、（4段目）障害者自立支援医療費給付事業には、残存機能維持や障害の改善を図るため、医療費の一部を公費負担するための経費1億7,905万9,000円を、21ページ（1段目）障がい者地域活動支援センター事業には、障がい者が地域で生活しながら事業所等に通い、創作活動や生産活動を行うことで社会参加活動の促進を図るための経費2,187万円を、（2段目）障がい者日常生活用具給付事業には、障がい者が自立した生活ができるよう日常生活用具の給付を行うための経費2,630万円を、（4段目）障がい者補装具給付事業には、補装具を必要とする障がい者に補装具の購入及び補修に要する費用を助成するための経費3,960万円を、22ページ（4段目）住宅入居等支援事業として、障がい者の賃貸住宅への入居支援や相談にかかる経費200万円を、23ページ、（1段目）障害児通所給付事業には、障がい児等の療育や日常生活訓練等のサービス提供を行うための経費6億9,190万1,000円を、（3段目）成年後見制度法人後見支援事業として、成年後見制度の周知を図り、制度利用の支援・相談等を行う成年後見センターの運営に係る経費491万5,000円などをそれぞれ計上しました。障がい者福祉費に係る特定財源としましては、国庫負担金の障害者自立支援給付費13億6,971万9,000円など、国庫支出金18億6,250万1,000円を、県負担金の障害者自立支援給付費6億8,485万8,000円、県補助金の重度心身障害者医療費1億5,450万円など、県支出金として10億6,784万6,000円、その他財源として、児童デイサービス報酬など、1,143万8,000円を計上しています。24ページから26ページの老人福祉費は、総額3億4,687万円で、主なものとしましては、24ページ、（2段目）シルバー人材センター運営支援事業には、高齢者の社会参加や就業促進にかかる事業の運営支援などに要する経費2,028万円を、（4段目）老人クラブ連合会運営支援事業には、高齢者の生きがいづくりや社会参加などを促進するための活動などに要する経費1,419万8,000円を、25ページ、（1段目）長寿祝金支給事業には、長寿を祝福し敬老の意を表すための祝金支給に要する経費2,096万2,000円を、（4段目）いきいきチケット支給事業には、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図るための、はり・きゅう、あん摩マッサージ受診及び温泉やバスの利用ができるいきいきチケットの支給に要する経費7,644万2,000円を、26ページ、（1段目）生活支援ハウス運営事業には、在宅での生活が不安な高齢者に対して介護支援、居住及び交流機能を提供し、安心して健康で明るい生活が送れるように支援する経費726万7,000円を、（2段目）老人福祉施設入所等事務には、心身の状況や生活環境、経済的な理由により在宅においての生活が困難な高齢者が、心身の健康保持と生活安定、保護を目的に、霧島市立以外の養護老人ホームで生活するための経費2億38万4,000円など、所要額をそれぞれ計上しました。老人福祉費に係る特定財源としましては、県補助金の老人クラブ助成事業費877万6,000円など、県支出金949万6,000円、その他財源として、老人福祉施設入所負担金など、3,189万5,000円を

計上しています。次に、27ページの社会福祉施設費は、総額4億699万7,000円のうち、当課所管分は563万円で、(1段目)社会福祉施設総務管理事務事業には、老人作業所解体作業費用等418万円を、(2段目)老人憩いの家運営事業に、牧之原老人憩いの家の指定管理委託等に要する経費145万円をそれぞれ計上しました。社会福祉施設費に係る特定財源としましては、国庫補助金の住宅・建築物等耐震改修等事業費39万9,000円を計上しています。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○清水保育園長(新窪政博君)

続いて、公立保育園関連の予算について説明します。公立保育園は、清水保育園の民営化により7園から6園に減少することとなります。予算説明資料の28ページ、(2段目)公立保育園運営事業には、公立保育園6園の管理運営・保育の実施にかかる経費1億5,420万1,000円を計上しました。当事業において、通常保育に加え、2園で一時保育を、全ての園で延長保育、軽度障害児保育を実施してまいります。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。

○横川長安寮園長(小園孝子君)

続いて、養護老人ホーム関連の予算について説明します。予算説明資料29ページ、(1段目)社会福祉総務管理事務事業は、霧島市立養護老人ホームの入所者の健康診断等に係る費用について、本来市が負担すべき費用であったため、個人へ返還するための経費92万4,000円を、(3段目)横川長安寮老人ホーム運営事業は、霧島市立養護老人ホームの施設管理運営等に係る経費5,874万8,000円を計上しました。養護老人ホーム費の特定財源として、入所されている方々の入所者負担金、社会福祉費負担金等を含めた2,055万2,000円を充当しています。事業目的としては、入所者の方々が、常に快適な生活を送り、生きがいを感じられる施設運営を図ることとしています。横川長安寮の入所状況等は、平成31年1月1日現在で、定員60人、現員20人、平均年齢86歳となっています。以上で、養護老人ホーム関係の説明を終わります。

○保険年金課長(末原トシ子君)

続いて、保険年金課所管の予算について説明します。予算説明資料の、30ページで社会福祉総務費は、総額34億4,277万1,000円のうち、当課所管分は13億1,102万5,000円で、(1段目)国民健康保険特別会計繰出金13億1,102万5,000円を計上しました。次に、31ページ、(1段目)国民年金事務は、国民年金制度の事務に係る経費596万円を、32ページ、後期高齢者医療事務は、後期高齢者医療特別会計繰出金や広域連合への負担金など20億401万4,000円を計上しました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長(林 康治君)

最後に、健康増進課所管の予算について説明します。予算説明資料の、33ページです。障がい者福祉費の総額41億930万5,000円のうち、当課所管分は257万円で、霧島市こども発達サポートセンターにおいて、発達に不安のある子ども・保護者等を対象に実施しています。発達相談事業、発達支援教室事業及び発達障害啓発事業に要する経費を計上しました。34ページから35ページの保健衛生総務費については、総額5億4,446万2,000円で、主なものとしましては、34ページ(2段目)保健衛生総務管理事務事業に、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るための母子保健コーディネーターや嘱託保健師の賃金等の経費4,062万7,000円を計上しました。(3段目)保健センター維持管理事業に、各地区保健センターの維持管理に要する経費1,151万2,000円を計上しました。35ページから36ページの予防費は、総額3億5,428万6,000円で、主なものとしましては、36ページ、(1段目)結核予防事業には、結核感染予防のために実施するBCGワクチン接種や結核検診に要する経費2,265万5,000円を、(2段目)予防接種事業に、各種の感染症に対する情報提供や疾病の発生及び蔓延の予防のために実施する予防接種に要する経費3億3,145万4,000円を計上しました。この中には、新たに開始するロタウイルスワクチン予防接種に係る経費が含まれております。36ページから40ページの母子保健費については、総額1億8,140万9,000円で、主なものとしましては、37ページ、(2段目)の妊婦健康診査事業には、母体や胎児の健康確保と妊婦健康診査費用の負担軽

減のための経費1億1,342万2,000円を、(4段目)の母子健診事業には、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療等のための健診に要する経費2,985万7,000円を計上しました。39ページ、(1段目)の産後支援事業には、出産後間もない時期の産婦に対する健診費用の一部助成により、産後うつ傾向にある産婦を早期に発見し、産後ケア事業等必要な支援を行うための経費1,093万円を計上しました。40ページから42ページの健康増進費は、総額1億1,490万7,000円で、主なものとしましては、41ページ(1段目)各種がん検診事業に、がん対策基本法に基づき実施する各種がん検診に要する経費9,314万9,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金の疾病予防対策等事業費33万1,000円及び雑入の健康診査負担金1,295万7,000円を充当しています。(2段目)肝炎ウイルス検診事業には、B型及びC型肝炎ウイルス検診に要する経費406万2,000円を計上し、特定財源として、県補助金289万7,000円を充当しています。(3段目)健康教育事業に、健康の保持増進に関する教室や講演会の開催、生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及啓発に要する経費444万4,000円を計上し、特定財源として、県補助金61万3,000円を充当しています。42ページ、(3段目)歯周病検診事業には、30歳から70歳まで5歳ごとの節目年齢の方と妊婦の方を対象に歯周病検診を実施するための経費887万8,000円を計上し、特定財源として、県補助金240万2,000円を充当しています。43ページの地域医療対策費は、総額3,835万1,000円で、主なものとしましては、(3段目)病院群輪番制病院運営支援事業に、始良地区の二次救急医療体制の充実を図るために要する経費3,070万1,000円を、(4段目)夜間救急診療支援事業には、医師会医療センターにおける小児科・内科の夜間救急の初期医療に対する経費401万3,000円を計上しました。44ページから46ページの食育健康推進費については、総額966万3,000円で、主なものとしましては、(1段目)、健康づくり啓発事業には、貯筋運動教室を実施する経費等を215万円、46ページ、(2段目)フッ化物洗口事業には、むし歯予防のために保育園・幼稚園等において実施するフッ化物洗口に要する経費114万円を計上しました。47ページの病院事業費は、総額2億1,862万9,000円で、(1段目)市立医師会医療センター運営事業に、一般会計からの負担金2億1,838万9,000円を計上しました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部関係予算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(有村隆志君)

ただ今、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑に入る前に、まずは、保健福祉政策課と生活福祉課、子育て支援課、この3課にわたる質問を先にさせていただきますので、よろしくお願ひします。質疑はありませんか。

○委員(川窪幸治君)

1ページになります。確認をさせてください。社会福祉総務管理事務事業のところの内容のところ、市立の養護老人ホーム、保育園の民営化選考委員の謝金と書いてありますが、両方、兼ねて委員がいらっしゃるということですか。

○保健福祉政策課主幹(種子島進矢君)

市立養護老人ホーム、保育園、それぞれ選考委員会がございます。

○委員(川窪幸治君)

その人数が分かれば、お示してください。

○保健福祉政策課主幹(種子島進矢君)

それぞれ養護老人ホームは社会福祉協議会の会長等で6人、保育園の民営化のほうの委員につきましては、保育園の保護者の方とか、あとほかに入りまして6人です。

○委員(川窪幸治君)

6人、6人ということになるんですかね。何かこの会議や、今までの実績というか、民営化したときも、こことこはこういうふうになりましたよとかいうのがあれば、お示してください。

○委員(有村隆志君)

もう少し、具体的にお願ひします。

○委員（川窪幸治君）

霧島市の中で、ここに書いてある保育園の民営化選考委員と書いてあるこういうところとか、民営化されたところとかがあればお示してください。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

委員のほうは6人でなくて両方とも5人でした。今まで保育園につきましては、単人保育園から4園の民営化をしております。養護老人ホームについては、舞鶴園と日当山春光園の2園を民営化をしているところであります。

○委員（阿多己清君）

経費で903万1,000円、平成31年度計上と、昨年度からすれば、かなり増えているんですけども、ここの根拠といましようか、中身をちょっと教えてください。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

一般事務の経費の900万円のうちの大きく伸びた部分が、保健福祉情報共有システムというものがございまして、これを新しくシステムを入れ替えるというところで572万円ほど増えております。

○副委員長（松枝正浩君）

今の民営化の話なんですけれども、今の状況がどのような状況かというのをお示しいただきますでしょうか。民営化に向けた動きの状況というのはどのような状況なのか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

今回の民営化の委員の謝金ということで、13万7,000円計上させていただいておりますけれども、こちらのほうは、横川保育園と敷根保育園を考えております。また、養護老人ホームにつきましては、横川長安寮の1園を今回、民営化を考えているところでございます。

○委員（徳田修和君）

説明の資料の2ページ、民生委員活動支援事業なんですけれども、今回ちょっと減額されたなど思うんですが、こちら辺をもう少し、どういった経緯か御説明をお願いします。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

民生委員活動支援事業の主な中身といたしましては、民生委員、児童委員の協議会に対する補助金がございまして、こちらのほうは、平成31年度に一斉改選を予定しております、そちらのほうの定数が2名増えるということで、県のほうから内示がございまして、そちらのほうの2名分の12月から3月までの4か月分の増分をみているところでございますけれども、ほかの分については、全体の予算額は4,026万3,000円です。

○委員（阿多己清君）

昨年度の予算が4,800万円くらい計上されている。平成31年度予算が約4,100万、ここの770万円くらい減っている、ここの部分を説明していただければ。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時51分」

「再開 午前 9時52分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

先ほど、申しましたように、平成30年度の予算額は4,026万3,000円、今年度につきましては、4,114万2,000円ということで、増えています。

○委員（植山利博君）

関連なんですけれども、今回、県のほうから2名を増やしますよということのようですが、その増の要因はどういうことですか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

民生委員1人当たりの世帯数が360人ということで、県の標準的な受け持ち世帯数は360人となっておりますけれども、今回、県のほうに提出した部分で100世帯以上多い、460世帯以上のところが、2地区ございましたので、その部分につきまして増員ということで、県のほうからいただいているところでございます。

○委員（植山利博君）

世帯数が増えて、県の標準の360世帯に一人という標準を超えたということで、増やすということですが、いろいろ民生委員というのは非常に重要な役割を担っていただいているわけですが、確保については、非常に厳しい状況にあるということをお聞きしておりますけれども、現状でその定数に対する充足率というのはどういう状況ですか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

先ほど申しましたように284名の民生委員、児童委員、主任児童委員の方々が284名おられますけれども、現在6名の欠員でございます。国分地区が2名、隼人地区が3名、福山地区が1名ということで6名の欠員でございます。

○委員（植山利博君）

なかなか充足率が100に満たない、6名でしょうけれども、その辺の要因はどのように捉えられておりますか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

今回、一斉改選に伴って、民生委員の方々に意向調査を致しております。やはり民生委員活動が地域の専門機関、それぞれの福祉行政に対する担い手、つなぎ役ということでお願いをしているわけですが、負担が大きいというようなお声、あと適任者がいないというような部分が、公民館長さんたちからも御意見を頂いているところでございます。

○委員（植山利博君）

公民館の運営の在り方、それから消防団もそうですけれども、やはりその自治の根幹を担う方々の負担が、やはり増えつつあるのかなというような感触も持っておりますけれども、それらの例えば、自治会長さんもなかなか手がないとか、公民館長さんも同じような状況、それらを全般的に、部署は各課、横断的な取組が必要なわけですが、何らかの対策を講じる必要があるのかなと思います。その辺のことはどういう議論がなされていますか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

私どもの場合、民生委員の方のことでしか申し上げられないところでございます。委員が言われるとおり、先ほど私の概要の中でも、共生社会と、現場で支えていただいている方々だと市として考えております。民生委員の方々がいらっしゃって、初めて福祉行政が成り立っているところが多々あります。その方々が、今答弁いたしましたとおり、6人の欠の状態なんですけれども、引き続き私どもとして、できることは館長さんをお願いしながら、その地域、地域の方で担っていただける方を、ぜひお願いしたいということを引き続き、依頼するしか今のところ手法はございませんけれども、その考え方で引き続きお願いして、この社会の見守り役、相談役ということでお願いしていきたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

1ページの先ほどの川窪委員の関連になるんですけど、来年度になるのか分かりませんが、保育園、養護老人ホームの民営化のための委員への謝金ということで計上されているんですけど、この民営化計画が前提にあって、その流れで今回の予算計上というふうになっていると思うんですけど、プロセスというか、どういう流れに今年度はなっていくのか、その時期というのはどういうふうになるのかをお示しいただけますか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

まず、保育園につきましては、4月の入園式のときに、保護者の方々に、今年度の敷根保育園と横川保育園ということで御説明申し上げましたけれども、説明会を開催させていただきます。横川

保育園につきましても、昨年、民営化の計画がありまして、公募を出しましたけれども、応募がなかったという状況でありましたので、昨年に引き続き、民営化をさせていただきたいということで、保護者の方々に説明を、敷根につきましても3回出しておりますけれども、なかなか応募がないという状況でございますけれども、また、今年度また、実施をさせていただきたいということで、保護者の説明会をさせていただくというところから始まってまいりまして、あと、申しました選考委員会のほうで公募の条件等を煮詰めてまいりまして、そこで法人の方々に応募の説明会等をさせていただいた後、公募申請をしていただいて、プレゼンテーションで決定をしていくという流れになってまいります。

○委員（前川原正人君）

逆に言うと保護者のなんて言うんですかね。承諾というかそれが、大前提になるという、そういう理解でよろしいですか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

先ほど委員のほうからございましたように、民営化計画に基づきまして、実施をしております。民営化に当たっての基本的考え方というのは児童への影響が最小限になること、保護者の意見が反映されるように努めるということが、前提条件でございますので、そちらのほうを勘案しながら実施しております。

○委員（前川原正人君）

横川長安寮の件ですが、本来、例えば、今までの流れの中、背景、経過の中で、民営化をしましょうというのが前提にあったわけですよ、その中で、例えば、受け手がいなかったと、これはどこの施設でもそうなんでしょうけれど、それはどういう理由、主な理由、何故受けないのか、こちら側の意向は、何とかしたいということで、こちらの意向はあるでしょうけれども、なかなか受け手がいないというのはどのように分析をされていらっしゃるのか、お聞きをしておきたいと思えます。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

委員が申されました長安寮は、まだ一度も出しておりません。長安寮は初めて。

○委員（前川原正人君）

勘違いをしました。保育園の関係で見た時に、なぜなのかと、しなさいということではないんですよ、やはり、その理由というのが、どこにあるのかということはどう分析をされていらっしゃるのかということですね。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

横川保育園につきましても、昨年公募をしましたという話をしました。説明会のほうには、1園来ていただきまして、1法人ですね、来ていただきまして、その後、応募をされなかった理由をお聞きをしたところです。横川保育園につきましても、定員が90名になっておりますが、実際、入っている人数が、30名前後ということで、かなり民営化になっていくにしても、定員と現員の開きがあるというところがございます。また、横川につきましても、ひとつ学童クラブを直営でしておりますけれども、学童クラブも一緒にやりたいという部分もあったということで、そのような条件を31年度はクリアした上で、公募をかけたいというふうに考えております。

○委員（川窪幸治君）

2ページの保護士支援事業について、確認をさせていただきます。昨年度が220万円ぐらいの予算になっていて、今回130万円ぐらいになっているんですが、ここの内容をお示してください。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

保護士の予算につきましても、運営費が130万6,000円ということで、そこにプラスアルファが昨年はあったわけですが、サポートセンターという、保護士が入っている土地改良区と同じ建物で、雨漏りが発生をしております、そちらの雨漏りに対する修繕のための補助金というのを昨年度は90万円程度プラスをした関係で、それが終わった関係で、平成31年度は通常通りの運営費に

戻ったということでございます。

○委員（植山利博君）

まず全体として、保健福祉部の予算が、今年は相当増えています。全体に占める予算の割合も大きい。つまりは、その政策が充実してきているなという感を非常に強く、障害者福祉にしても、子育て支援にしても、それからロタウイルスにしても、非常に政策が充実してきているなという感を強くしたところですよ。そういう意味では、高く評価をしておきたいと思います。これだけ一応前置きをした上で、4ページのプレミアム付商品券事業なんですけれども、これは、今回消費税を上げるということで、一般質問の中でも議論をさせていただきました。全額国庫補助ということで、霧島市の負担は全くないわけなんですけれども、まず、この商品券の対象になる世帯、子育てをされている世帯、それから、一定の所得が、市県民税ですかね、非課税の世帯、対象世帯は何世帯になりますか。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

約3万4,000人でございます。

○委員（植山利博君）

それは、世帯の家族を含む人数ということによろしいですか、ただ1世帯に4人居れば、4人も対象になるという理解でいいですか。結局、仮に、お父さん、お母さん、子供が二人居た場合は、それぞれ交付というか、買ってもらおう対象になるという理解でいいですか。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

はい、その通りでございます。非課税世帯の御夫婦二人でしたら二人分、あと、子育て世帯でありましたら、0歳から2歳がいるその子どもの数になります。

○委員（植山利博君）

給付じゃないんでしょうね、販売をされるということですので、販売をする時期、これは正式にまだ決まっておきませんので、こういう議論は、仮定の上の議論になりますけれども、もう10月ですので、今の流れの中で、販売する時期はいつ頃になって、いつ頃までが使用期間であるか、確認をさせてください。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

販売は10月から2月末の予定でございます。購入できるのも10月から3月末までの予定でございます。

○委員（植山利博君）

いつまで使えるとか、購入した商品券は、いつまで使用可能か、期限もあると思いますけれども。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

2020年、来年の3月末まででございます。

○委員（植山利博君）

確認の意味で、霧島市の発行額について、3万4,000人ということですが、額も確認させてください。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

8億5,000万円でございます。

○委員（植山利博君）

この8億5,000万円に関わるプレミアム分が、ここに計上されている予算という理解でよろしいですか。事務費とか、その辺もあると思うんですけども。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

ここに計上してある額は事務費でございます。事業費は恐らく6月補正に計上させていただくことになると思います。

○委員（植山利博君）

そのプレミアム分については、全額、これも国の負担という理解でよろしいですかね。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

一般質問の中でも言いましたけれども、販売方法をどうするかということと、一人の購入限度額、あると思うんですけども、そこをお示しをいただけますか。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

販売の方法につきまして、現在、商工会と商工会議所の方で販売していただけないか協議をしているところでございます。1人当たりの購入限度額は2万5,000円としておりまして、2万円を購入していただければ、2万5,000円で5,000円のプレミアムが付くということでございます。

○委員（植山利博君）

プレミアムの割合もかなり大きいですよ。以前、2割のプレミアムでやった時も、非常に混乱を来したという状況があります。これは御存知じゃないかもしれませんが、商工観光部はもう十分承知をしているわけですが、大変な混乱を来したと、今回の場合は、これまでの商品、一般質問のこととも重なるわけですけども、それと違って、所得の関係とか、いろいろ個人情報関係もあるので、単にこれまでのように商工会や商工会議所が販売することが、果たして適切なのかという問いも投げかけましたので、その辺を含めて、今どういう検討をなされていますか。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

まず、この商品券につきましては、私ども保健福祉政策課のほうで、引換券までの事務は行なっていこうと思っております。この中には、低所得者の場合には申請を受け付けまして、その申請に基づきまして、引換券を発送するという形でございます。ここにつきましては我々でいたしますので、その個人情報とかその部分については、洩れる可能性は、我々でしますので低いと思っておりますけれども、あと、引換券を持ってこられて、それを販売するのが、商工会、商工会議所をお願いしようと思っておりますけれども、商品引換券を持って来られる方は、低所得者か0歳か2歳児をお持ちのご父兄、ご両親しかありませんので、その方がどちらかというのは、ちょっと分かりにくいんじゃないかなと我々で思っております、そこが、商品券のみでその方が特定はできないので、あまりそこは大丈夫じゃないかなというふうには考えているところです。

○委員（植山利博君）

これは余計な心配かもしれませんが、仮に売れ残った場合、なかなか思うように販売が、一人2万5,000円という限定もありますので、所得の状況に応じては、プレミアムがあってもなかなか買えないという状況もあろうかと思いますが、売れ残った場合の対応とかは、国、県、その辺とは打ち合わせたものかどうか、確認させてください。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

全額、国庫で負担されるということでございます。今のところ、先ほど3万4,000人の対象というふうに申し上げましたが、全員の方が買われるかどうかというのは、難しいんじゃないかなというふうには考えているところです。ただ、商品券をすべて3万4,000人分作ったとしても、売れ残る可能性はあるかもしれないんですけども、売れた分が市に入ってきますので、ただその売れ残った分について、国や県とはまだ協議はしていないところです。

○委員（愛甲信雄君）

2ページですが、遺族会連合会支援事業というところで、今、遺族会の方々は、何歳から何歳の方々か、それと何人ぐらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員（愛甲信雄君）

もう一つ、どのような活動をなさっているのかお伺いします。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

説明資料にもございますけれども、追悼式等参加時バス借上げ料ということで、護国神社の春、秋の慰霊祭、あと県の戦没者慰霊祭、市の戦没者慰霊祭、その他の慰霊祭に参列していただいたりということで活動していただきます

○委員（前川原正人君）

先ほどの植山委員の質疑と関連をするんですけれども、プレミアム付き商品券の基準日はいつですか。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

本年1月1日時点で本市に住所を有する者で、2019年度住民税が非課税者であるものが非課税世帯ということです。ですので、6月1日での課税状況です。0歳から2歳の方につきましても6月1日時点で本市に住所を有する方ということでございます。

○委員（前川原正人君）

要は6月1日より後になると、該当者であっても恩恵を受けられないという問題があるわけですね。どこかで線を引かないといけないですけどね。そういうところの議論というのは、これは国の施策ではあるんですけれども、そういう問題点についての議論はされていらっしゃるでしょうか。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

6月1日以降の転入者につきましては、その前の住所地で販売ということになると思うんですけれども、Q&Aがございまして、その中で便宜を図るようとか、いろいろ取扱いをするようになっています。詳細については、いろいろございまして、今後、要綱等を制定していく中で検討していくということになると思います。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

先ほどの愛甲委員からの質問にお答えいたします。遺族会連合会の会員数は平成30年9月1日現在で278名でございます。年齢については把握をしておりません。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料5ページ、2段目の生活困窮者自立支援事業の中の相談支援員・就労支援員ということで2名の配置があるんですけれども、どれくらいの件数を取り扱って、自立に向かった方が何名いらっしゃったのか、お示してください。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

まず、相談支援員の支援を行った回数は、平成29年度で延べ890回ということでございます。就労支援員につきましても、相談支援員に比べ件数が少なくなるんですけれども、平成29年度で200件程度だと思っております。就労につながった件数といいますのは、平成29年度で16名の方が就職ができています。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

今の御質問につきましては一般質問でもございました。一般質問での答弁を繰り返すことになりませんが、自立相談支援事業による新規相談件数は平成27年度が137件、平成28年度が113件、平成29年度が67件です。就労支援による就職者数ですが平成27年度が17人、平成28年度が18人、平成29年度が今申し上げた16人でございます。相談件数と実績につきましては、今の答弁ということで御理解をお願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

委員の皆さん申し上げます。長寿・障害福祉課、公立保育園、横川長安寮まで広げて質疑をおねがいします。

○委員（植山利博君）

説明資料5ページ、社会福祉総務費の生活困窮者自立支援事業981万8,000円が計上となっておりますけれども、生活保護受給に至る前の対応といいますか、支援を継続効果的に行うということですが、具体的にはどのような支援、ここをみれば予算措置がずっとありますので、金銭的な支

援というふうに見受けられるんですけども、内容を説明してください。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

今委員のほうからも御指摘がありましたとおり、生活困窮者自立支援事業につきましては、金銭的支給というものが基本的にございませぬ。住居確保給付金という離職等により住居を失った方に対する住宅手当という形での支給は行っているんですけども、この相談事業における給付というのはございませぬで、生活費等にお困りの方につきましては、社会福祉協議会等の社協貸付けという形での御案内を致しているところです。現在のところは、就労支援員あるいは相談支援員という形で窓口での対応ということで相談に対応しておりまして、複雑多岐な相談でございませぬので、なかなか支援の状況もすぐ自立に向けてという解決はなかなか見出せないという状況で、相談のあった件数につきましては、平成27年度からこの制度が施行されておりますけれども、なかなか解決を見出せずに、年々、就労支援という形で携わる方が増えてきている状況にあります。

○委員（植山利博君）

生活保護を受給される方が年々増え続けているという実態がある中で、生活保護をもらうようになっていく過程で、いろんな課題があるというふうに感じています。いろいろ相談を受ける中で、生活保護の申請をしたんだけど受けられないと、要するに預貯金がある、資産がある、この辺が生活保護を受ける条件に満たないということになるわけですけども、その辺のところでも相談に乗るとかアドバイスをするというようなことはないんですか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

そういったいろいろな事情を抱えていらっしゃる場合、あるいはそういった案件等につきましては、こちらのほうからも一つ一つお話を聴く中で、ある程度の試算も行いながら、この状況では生活保護を申請されても厳しいかもしれませんねといった話をすることもあります。そういったことを含めまして、まずは申請をしてくださいと、申請を頂いた上で、こちらのほうで審査等を行って決定をしますという形で臨んでいるところでございませぬ。

○委員（植山利博君）

ここは非常に微妙なところなんでしょうけれど、例えば公共料金、税金等の滞納があった、ここは法的に対応をする場合があります。例えば収入がない、だけど資産があったり、生命保険の加入があったりという場合に、そういうものを処分したいんだけど処分ができないとか、処分する方法が分からないとかというふうな事情も現実的にはあるんだろうと。そこら辺のところを市がどこまでやれるかっていう話になるわけですけども、若干のお手伝いをするとかというふうな取組ができれば、受給まで至らないというケースもあるのかなと、いろいろ相談を受ける中で感じるものから、その辺の取組とか議論というのはないんですか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

まずは、保護の申請を受けまして、保護の決定に至ってから、そういった資産につきましては売却というふうな方向で、ケースワーカーも一緒になって、そういった支援を行いながら取り組んでいくと。まずは保護受給を開始してから、資産等につきましては検討していくと。決定前に資産を売却ということではなくて、まずは保護を決定しましょうと。申請から2週間以内に決定をしないといけないという状況もございませぬので、まずは保護決定をした後で、そういった資産の売却等につきましては、ケースワーカーも一緒になってアドバイスをしながら検討していくということでございませぬ。

○委員（植山利博君）

それらを合わせて、申請があったとき、親族、せめて親、子がどこまで支援をすべきなのか。報道等でいろいろ話題になったりします。その辺の取組は、どこまでの支援が可能なのか、親族に対する相談、例えば申請が出た時点で、親であったり子であったりという方も交えて協議をするというふうな対応はされるものかどうかお示してください。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

生活保護の申請が出まして、決定に至る際に、扶養能力調査を行います。扶養能力調査につきましては、夫婦のほかに直系血族及び兄弟姉妹、3親等内の親族でなされています。こちらから、その親族の方々等につきまして、御住所あるいは連絡先等を確認いたしまして、まず文書にて照会を致しまして、精神的な負担、あるいは金銭的な負担、いずれもその負担が保護受給者にとって対応可能かどうかということで依頼を致します。そういった調整を行っているところですけれども、実際は金銭的支援という部分は難しい状況があるようで、精神的な支援につきましては、対応可能であるといった回答も寄せられているところでございます。

○委員（植山利博君）

今の話を聞いていますと、例えば生活保護受給者であっても、働ける範囲で1時間でも2時間でも働く。そこで得た所得というのは、申請をして生活保護の支給の一部から引かれるということだと思うんですが、その確認と生活保護の一部をいわゆる3親等までの親族が一定の支援をしている事例があるのかなのか確認させてください。

○生活保護第2G長（鎌田富美代君）

例えば親御さんが、御高齢で年金生活、そしてお子さんが働けないけれども、年金の範囲内でここまで援助できますよということを聴きながら、扶養できる部分はしますということで、金銭的な負担をされている世帯もあります。地域内にいらっしゃる方たちには直接お話をして、可能な範囲がどこまでなのか、自分の生活を守りながら支援をしていただくということをお願いをしているところでございます。

○委員（植山利博君）

あるということですが、非常に多くの世帯が生活保護を受けていらっしゃるわけですが、何件ぐらいあるものかお示してください。

○生活保護第2G長（鎌田富美代君）

後ほど答弁いたします。[15ページに答弁あり]

○委員長（有村隆志君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時32分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

先ほど、植山委員のほうから御質問がありました、扶養義務者からの金銭的支援ということで、件数をお聴きになられました。私ども生活福祉課のほうでは、毎年のように統計を取っているという状況ではないんですが、現段階で把握できた件数ということで報告させていただきたいと思えます。現段階で、金銭的支援を受けている方は13件ということでございます。金額につきましては、先ほど議員のほうからもありましたとおり、3,000円から5,000円といったところが、主流になっているようでございます。

○委員（山口仁美君）

5ページの生活保護総務費のところ、人件費そのものについてでは、ないんですけれども、昨年が18名であったところが、今21名になっているので生活保護の受給者の総数というのはどのくらいの伸びがあるのか教えてください。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

ここ最近、3年ほどの件数でよろしいですか。平成29年度につきましては、保護受給世帯数が1,310、これはその年の3月末現在の数字になりますが、平成29年3月末現在で1,310世帯、1,748人の方が保護受給ということでございます。平成30年3月末現在におきましては1,366世帯、1,813人の方が生活保護を受けていらっしゃいます。保護受給者の増ということでいきますと、年間50世帯から60

世帯ずつの増加の推移という形で捉えております。

○委員（前川原正人君）

5 ページ、生活困窮者自立支援事業の関係で、先ほど課長おっしゃったように生活保護を受ける。若しくは、それに対して受けられない場合に、生活福祉資金を利用したりとか、様々な方策を使ってやるということがあるわけですが、これは昨年、私が言ったんですけど、始良市がこんな感じで、サポートを受けることができますということで、社会福祉協議会と連携してやっているわけですね。ですから制度としてではないですけども、社会福祉協議会とも協議して、生活保護というのは、あくまでも憲法に基づく権利ではあるんですが、やはり、自分でやっぱり自立をしていただくという前提での努力というのも当然必要だと思うんです。そういう社会福祉協議会との連携での、その始良市のような取組ということも、やっぱり考えていくべきだと思うがその辺の議論というのはどうなんでしょうか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

実際に、直営型、いわゆる市の直営で行っている事業でございますけれども、平成27年度から、この事業を取り組みまして、4年間経過しまして、平成31年度は、5年目に入るわけですが、直営で行う限界というのは感じているところでございます。そういったところで、委託という形での取組を含めまして、社会福祉協議会さんも含めまして、そういった事業所の意向とかもお伺いしながらそこは協議していきたいとは思っているところでありますけれども、去年の秋に社会福祉協議会さんとは、1回ほどお話をさせていただいたところです。

○委員（前川原正人君）

要するに、生活保護がだめということではないんですけども、やはりそれだけ貧困化が進んでいるという問題が横たわっていますので、この問題は引き続き議論をしていただければと思います。それと先ほど山口委員からありました、これまでの実績と、平成30年度を比較したときに、大体、五、六十世帯が増えているであろうということでおっしゃったんですが、言葉は悪いですけども、受給に対するちゃんとした手続きではなかったりとか、アルバイトをやったりとか、保護以外の収入を得ていた方がいらっやと思うが、知らなかったというのもあると思います。その辺の数字というのはどうなっているのかお聴きをしておきたいと思います。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時51分」

「再開 午前10時51分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○生活福祉課生活保護第2グループ長（鎌田富美代君）

委員のほうからの御質問は不正受給に関するということでよろしいですか。[「はい」という声あり]平成30年度2月末時点で、52件の78条による費用徴収という手続を取っております。

○委員（前川原正人君）

今おっしゃるように、52件、一括りで言えば、不正受給となるわけですが、その申告をちゃんとしておけば、それは認められるわけですが、その辺の行政からの指導、いわゆる最初の段階での説明しかないので、なかなか難しさはあると思うんでしょうけれども、その辺の、知らなかったということだってあるわけですよ。そういう仕組みになっているのを知らなかったとかですね。そういう方たちも、その中にいらっやという理解でいいですか。

○生活福祉課生活保護第2グループ長（鎌田富美代君）

制度を、御存じでなくて申告すべきものであったということ、御存知でなかった方については、63条の返還、きちんとした返還の手続きを取るようになっております。78条の費用徴収に当たる方たちというのは、そういったことを認識していながら、きちんとした報告をされていなかった方に対

して、このような手続を行っているところです。

○委員長（有村隆志君）

どれくらいいるか、答えられますか。

○生活福祉課生活保護第2グループ長（鎌田富美代君）

63条返還といいます、きちんと、申告をされて資力があっても関わらず、受けられた方の件数というのは、2月末現在で248件となっています。

○委員（徳田修和君）

説明資料7ページ、子育て支援課のほうで、社会福祉施設費の保育所等整備事業、日当山総合こども園ですが、平成30年度からの継続ということで、これは平成31年度で完成と考えていてよろしいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

委員お指摘のとおり、平成31年度で完成を予定しているところでございます。

○委員（徳田修和君）

平成30年度でもお聴きしたかもしれませんが、この整備で定数が何名増になるかとか、その辺も改めてお示してください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

増改築によりまして、定員が280名を300名というふうな予定をされているところでございます。

○委員（山口仁美君）

6ページ、生活保護適正実施推進事業のところなんですけど、確認なんですけれども、去年は委託料が131万2,000円のもの、今年71万6,000円に下がっているんですけども、これは昨年、何かシステムの入れ替えか何かあったからということですか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

平成25年度から平成30年度まで、後発医薬品の分析業務委託をお願いしておりました。国のほうからも先発医薬品を後発医薬品へ移行するようにと、義務化もうたわれているところではございますけれども、霧島市におきましては移行率が87%に至っておりますので、国としましても80%は超えたと、80%以上を目指すというところもございましたので、この委託につきましては一定の成果を見たのかなということ、平成31年度は、計上しておりません。

○委員（植山利博君）

7ページ、子育て支援の宮内児童クラブ940万円、これも現場を見せていただいたところだと思うんですけども、これも今年で平成31年度で完成ということ、よろしいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

宮内児童クラブにつきましては、ここに記載しているとおおり、委託料と造成等の工事請負費のみを予定しているところでございます。

○委員（植山利博君）

本体の建設が平成32年度以降という理解でよろしいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

国の補助金等との関連もありますので、平成32年度以降になるかというふうには思っております。

○委員（植山利博君）

今、放課後児童クラブの子供の事業が10年前に比べたら、充実してきたと思うんですけども、まだ、待機児童があるというふうな、この文章から読み取れるんですけど、平成32年度で整備をすることによって、どれぐらいの改善がなされ、どれぐらいのまだ待機児童が残るという予定ですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

待機状況につきましては、うちのほうで、直接、入所等の事務をしておりますが、各クラブ等への問い合わせによりますと、まだ若干、残っているというようなことでございます。年度当初において、非常に多いということは分かっておりますが、年度末に待機児童のほうは、若干減って

ると聴いているところです。

○委員（植山利博君）

近年、非常に児童クラブへの施策が手厚くなっているなど実感をするところです。先ほどの徳田委員の質疑で、280名から300名になると、20名程度増ということですが、これは0歳から2歳のいわゆるその辺の待機児童の解消につながるという理解でよろしいですか。

○子育て支援課保育・幼稚園G長（富田正人君）

日当山総合こども園の20名増につきましては、いわゆる1号認定者の幼稚園児を10名増やす形になります。2号認定児の3歳以上のほうを10名増やして、合計20名の増ということになります。

○委員（植山利博君）

0歳児から2歳児の待機児童が多いということが言われますけれども、これまで保育園、民間、公設にしても公設民営化も行ってきたわけですが、まだ、0歳から2歳児の待機児童がかなりあると潜在的な待機児童がかなりあるという理解でいいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

委員が御指摘のとおり、待機児童のほとんどが、0歳児、1歳児、2歳児になります。その解消に向けまして、本年度は0、1、2歳を対象とした小規模保育所等の開設というのも2件予定されているところであります。

○委員（植山利博君）

無認可の保育への市からの支援というのが、近年、充実をされてきていると思うんですが、0歳児から2歳児の待機児童の解消にやはり大きな役割を担っていると思うんですが、その辺の補助対象の、その要件といたしまして、あると思うんですが、特に、重要なといたしまして、支援のための無認可の保育園の市からの補助の要件について、幾つかお示しをいただけますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

無認可保育園への助成につきましては、平成30年度においては、8か所、約180名を対象としておりましたが、内、先ほど言いましたように小規模保育所等への認定移行が見込まれている施設等もございますので、本年度は4か所、約160名を見込んで予算を計上しているところでございます。補助の内容につきましては、年間の平均児童であります、一人当たり1,600円程度の補助をしているところでございます。

○委員（植山利博君）

今の答弁では、昨年8か所から4か所ということですので、その無認可の施設が認可のほうに移行すると、そういう意味では手厚い支援を受けられるようになったという理解でよろしいですね。

○子育て支援課長（砂田良一君）

委員の御指摘のとおりでございます。

○委員（植山利博君）

今後も、その無認可の施設が認可になって、しっかりと市や国の支援を受けられるような取組を市としてもすべきだと思いますので、そういう取組を求めておきたいと思います。

○委員（山口仁美君）

8ページ、家庭児童相談事業についてお伺いします。今、家庭児童相談員4名で対応をされているということなんですが、年間の相談件数をお教えてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

平成28年度の相談件数が1,278件、平成29年度においては1,338件となっております。

○委員（山口仁美君）

単純計算というわけにいかないんでしょうけれども、相談員の方1人当たりのケースの数というのは、かなり多いんじゃないかと考えるんですが、この辺は実感としていかがでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

家庭児童相談室で受ける相談につきましては、育児相談等や虐待等の相談とか、非常に内容の濃

いものもあります。現在、1月から4名体制ということでやっておりますが、かねての業務を見ていますと、かなり、何と言いますか、御苦勞をされているなというふうな感じは持っております。

○委員（山口仁美君）

先般も新聞に載ったような虐待の事案とかもあつたりするわけですが、この間新聞に載ったケースについては、子ども園との連携がしっかり取れていたからこそ、早めに保護ができたのかなというふうに思うところなんですけれども、今後、この件数が伸びている様子を見ると、もう少し、丁寧に地域のほか機関等とも連携をとる必要があると思うんですが、その辺の、次年度の計画とかありますでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

虐待等につきましては、早期発見が大事かというふうに思っているところでございます。従来から民生委員さんとかにお願いしまして、鳴き声通報とかいうような情報を提供していただくようお願いしております、今後も引き続きそういった活動を続けてまいりたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

いわゆる幼保連携のことですね。幼保連携のいわゆるその、無償化のということで国の予算もどうなるかということで、実施されるのかどうなるのかということは、未知数の部分があるんですけれども、市として幼保連携で無償化が進んだ時に、その部分の議論などは行われてはいないんですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

市のほうとしましては、現在国会のほうで審議をされておりますので、その情報等について把握をしていくということでございます。

○委員（前川原正人君）

状況によって把握をしている。していく。していきたい願いですね。了解しました。それともう一つはですね。こちらの9ページの子ども医療費の助成事業が、これは県の方が非課税世帯については、昨年10月から実施をされた経緯があります。今年度は、全額を県が対象者に対してになるわけですが、対象者数が大体どれくらいなるのかお示しいただけますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

昨年10月から、非課税世帯の未就学児については、現物給付ということになりました。従来の子ども医療費の事業につきましては、0歳から15歳を対象としてるわけですが、そのうち未就学児については、現在も無償無料ということになっております。それから小中学生につきましては、住民税非課税世帯は無料ということです。

○委員（前川原正人君）

その子どもたちが、無償になっている子どもさんたちが、この霧島市でどれぐらいいらっしゃるんですかということをお聞きしたんです。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

3月初日現在でございますが、対象児童数が476名ということで認識しております。

○委員（徳田修和君）

説明資料14ページの新規事業となっております。医療的ケア児保育支援モデル事業ですけども、医療的ケア児という言葉が国が認めて、まだ2年と少しかなと思うんですけども、これは県内では霧島市がモデル事業としては初めてになるのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

県内で取り組みは初めてということになります。

○委員（徳田修和君）

看護師の確保とかも、かなりいろいろ専門的な役割等はあるんでしょうけど、この今回の事業で対象園1園となっているその1園はお示しいただけるものですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

対象園につきましては、今後、市の基幹施設という位置付けをするところがございますが、これにつきましては、現在これまでの障害児の受け入れとか幼児の受入とか、その実績等を勘案しながら現在選定を行っているというところがございます。

○委員（徳田修和君）

今回のガイドライン等の作成を行い、計画上ではこの事業自体は何年度ぐらいから、本格的に事業が開始できると計画をされているのでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

医療的ケア児につきましては、現在1名の方から申し込みがあるところがございます。平成31年度においては、ケア児の受け入れをしながら事業を進めてまいりたいと考えているところがございます。

○委員（植山利博君）

新規事業ということですがけれども、これまでの例えば障がい児とか発達障害とかいうのではなくて、継続的に医療を受けなければならない、例えば心臓病であるとか腎臓病であるとか、幼児、乳児の時代から継続的に医療を受けなければならない、子どもさんが対象であるという理解でいいですよ。

○子育て支援課長（砂田良一君）

一概にですね、医療ケア児と言っても歩ける子どもであったり、重度の心身障害児ということもありますので、基本的にはですね、集団保育が可能であるということを経験しているところがございます。

○委員（植山利博君）

その集団的な行動が、可能であるけれども医療的な処置というか、医療的な措置が継続的に必要だという理解でよろしいですかということです。

○子育て支援課長（砂田良一君）

単年度ということではございませんので、継続性を持った事業ということになります。

○委員（川窪幸治君）

9ページのですね。子育て一時預り支援事業について質問します。子育て中の親が疾病、保護者の事情で一時的に、一時預り事業ということになっているんですが、時間ですか日数ですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

1時間単位で預りを実施しているところがございます。

○委員（川窪幸治君）

これは年間通して、どのぐらいの件数があるのでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

平成28年度で約7,700名、平成29年度が約8,200名となっているようでございます。

○委員（山口仁美君）

子育て支援課のほうにお伺いします。8ページの子育て支援センター管理運営事業なんですけど、最近お母さんたちのほうから、支援センターに行くとき余り前ほど混んでいないという話を聞くんですけども、利用者数の推移を取っていらっしゃるのであれば、2年分ぐらいお願いしたいです。

○子育て支援課長（砂田良一君）

現在、支援センターの方は9か所ございますが、平成28年度で約6万8,000人、平成29年度が5万8,000人となっているようでございます。

○委員（山口仁美君）

この減った理由というのは何か。理由がわかりますでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

申し訳ございませんが、この理由については分析を取っていないところがございます。

○委員（山口仁美君）

予算については、昨年よりも少し上がっているかのように思えるんですが、この理由は何でしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

国の補助基準単価が、若干ですけども上昇したことによるものです。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の10ページ、子育て支援課にお尋ねをいたします。児童扶養手当支給事業ですけども、この父子家庭の世帯がどれぐらいあるのかお示してください。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

約になりますが、1,500世帯となっております。

○副委員長（松枝正浩君）

この世帯数は、年々増加なのか減少なのか示してください。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

基本的には、横ばいということで認識させていただいております。若干の世帯の構成といたしまして、母子世帯から父子世帯への移行といえますか、新規の父子世帯が多くなっているような傾向を感じているところです。

○委員（植山利博君）

説明資料12ページ。一時預りの事業ですけども、私立保育園において通常保育を受けてない乳幼児の一時預りを行うこととなっておりますけど、例えば公立保育園に行っていて、その時間帯がいろいろありますので、事情によって私立の子の一時預りに預けるといことは可能ですか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

ここでの一時預り事業につきましては、通常保育園とかに入所していない方が、対象となります。どうしても時間帯が合わない場合につきましては、延長時間が長い保育園での延長保育とかそういうもので対応するかたちになります。

○委員（植山利博君）

公立も私立も含めて、保育園に通っていない子どもさんの一時預りが対象であるということですけど、その対象の、例えば時間帯、曜日、長期休暇の夏休みや冬休みどのような対応になっていきますか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

一時預りにつきましては、各園によって時間帯が違うんですけども、園の開所している時間での実施になります。事業につきましては、週に3日以内という形になっていきますので、それで利用しているような形になっております。保育園につきましては夏休みも開いていますので、預かれる形になります。

○委員（植山利博君）

例えば、公立幼稚園なり保育園に通っている子どもさんは、例えばその夏休みの時期であるとか、冬休みの時期であるとか、公立保育園で預かれない時間帯及び日について、どこか預けるとした場合どこを利用すればいいですか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

こちらにつきましては、9ページの子育て一時預り支援事業そちらのほうの利用が可能という形になります。

○委員（山口仁美君）

子育て支援課にお尋ねします。8ページのファミリーサポートセンター運営事業ですが、4,460万ほどの予算が計上されているんですけども、利用世帯数はどのくらいを見込んでいらっしゃいますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

利用実績としまして、平成29年度が約160件になってございます。本年度も1月末で160件程度ございますので、次年度以降も同程度で進んでいくというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

160件は延べですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

延べの数字になります。

○委員（山口仁美君）

実際の世帯数は、何世帯になりますか。利用されている世帯数です。

○子育て支援課長（砂田良一君）

実際の世帯数については、把握をしておりません。

○委員（山口仁美君）

後もって、数字を教えてくださいましては可能ですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

後ほど調査して回答させていただきます。

○委員（植山利博君）

12ページに、幼稚園就園奨励事業、私立幼稚園就園奨励費（市単独）というので予算計上されておりますけれども、公立の保育園を民営化する段階で、一般的に保護者にしても市民にしても、公立から私立になると、いわゆる保育料、幼稚園の場合は負担が増えるのではないかと、民間になることによって増えるのではないかとという漠とした思いがあるようなんですけれども、そういうことはないかと、国や市の補助で負担の公立から民営化することによって、それぞれの親御さんの負担が増えることはないという理解でよろしいですね。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

保育園が民営化された場合につきましては、保護者の負担は変わりませんということでございます。

○委員（前川原正人君）

13ページの子どものための教育・保育給付事業ということで、それぞれ私立保育、認定子ども園がそれぞれあるわけですが、この1号、2号という認定がありますよね、3号までありますよね、年齢で区切りをしているわけですが、その状況というのは何名ぐらいの人数になっていきますか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

保育認定のほうで答えさせていただきたいと思いますが、定数でよろしいでしょうか。保育認定につきましては、平成25年度の定数が2,845人であったものが平成31年の4月につきましては3,416名を定数と予定している形になります。利用児童数につきましては、平成25年が2,878名だったものが平成30年につきまして3,161名で約283名増えている形になります。幼稚園につきましては入っておりません。2号と3号の数値になります。

○委員（前川原正人君）

2号と3号のそれぞれの人数というのは、どういうふうになっていますか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

3号につきましては平成25年が1,227名、2,878名のうち2歳児までの3号認定は1,227名、平成30年度が3,161名のうち3号認定は1,395名となっております。

○委員（徳田修和君）

説明資料16ページ、重度心身障害者医療費助成事業が2,000万円ぐらい減になったのかなと思いますが、ここを御説明ください。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

重度心身障害者医療費助成事業は、身体障害者手帳の1級、2級などの重度の方とか、身体障害

者手帳と知的障害者手帳を合わせ持つ方の一部の方々の医療費を実際に医療機関で受診されてから、その費用について保険適用分を払い戻す制度でございますけれども、この医療費につきましては、冬場の特にインフルエンザの流行ですとか、様々な要因によりまして毎年変動してまいります。そういうこともございますので、予算要求の時点で過去の実績を見ながら翌年度の金額を概ね当初予算計上額ということで積算を致しておりますので、変動することは致し方ないというふうに考えております。また年度途中で様々な理由によりまして増減がございますので、不足が生ずる場合には、特別な事情による対応ということを庁内で協議をしていくこととしているところでございます。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の11ページ、母子生活支援施設措置事業とありますけれども、この支援施設において保護するとあるんですが、どのぐらい施設があるのかお示してください。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

県内の施設数については把握はしておりませんが、霧島市で契約している施設数は2施設となっております。

○副委員長（松枝正浩君）

その2施設はどこであるか教えていただけますか。

○委員長（有村隆志君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前11時30分」

「再開 午前11時30分」

○委員長（有村隆志君）

再開します。

○副委員長（松枝正浩君）

11ページのひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業とありますけれども、こちらの活用の実績をお示してください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

平成29年度実績になりますけれども19名の方が、この制度を利用されているようでございます。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

関連で、その方たちはどのような資格を取るのか、具体的に示してください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

平成29年度の19名の内訳は、正看護師9名、作業療法士4名、保育士3名、理学療養士、社会福祉士、美容師が各1名となっております

○委員（植山利博君）

19ページ、障害者自立支援給付事業、近年、障害者に対する政策は充実してきているなという感じですが、この前総務課でしたか、市の障がい者の雇用率は国が示している基準をクリアしているかという質疑にクリアしているということでした。市内の大手企業の雇用状況がどうかというようなことは把握をされておりますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

今の御質問につきましては、私どもではなく労働関係ですので共働の担当部局のことになるかと思えます。

○委員（植山利博君）

市内の職場に就職するための支援というようなことも所管外ということでよろしいですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

障害者自立支援給付費の中で就労支援がございまして、ここの部分で想定している順を追ってまいりますと、まずは生活訓練的なものを受けた上で、就労支援B型という、いわゆる日常生

活訓練と工賃程度の賃金をもらいながら就労をするという形を経て、次に就労支援A型という、最低賃金が保証される働き方ですけれども、これを経て就労をすると。次に一般就労につながりという手順はございますけれども、それぞれの方によって違いますので、具体的に全ての方がこういう手順を踏むということではございません。私どものところでは就労支援について、B型の就労支援、それからA型の就労支援、それとそれ以前の生活援助の部分、それから就労継続支援ということで、職場定着が出来るようにというような支援の経費につきましては、私どものところで計上いたしております。

○委員（植山利博君）

A型、B型それから就労定着支援そのようなことを対応されるわけですが、そういう中で例えばA型の支援を受けている方々が平成30年度、若しくは平成29年度、何名ぐらいが現実の社会の中に就労されたいというような数は把握されていますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

障害者自立支援給付につきましては全て、いわゆる民民契約、事業者と利用者が個別に契約をなさっているものでございますので、私どものほうで、例えば一般就労に何人行かれたとかというような数字については把握できておりません。

○委員（植山利博君）

特に大手の企業の場合は、障がい者の雇用というのが、ある一定の率で求められているわけですので、市としても大きな財源を使いながら、その支援をしていくと。御本人は今おっしゃったように、事業者との契約であろうけれども、その辺の状況がどういう形で現実の就労につながったかということは、担当部局としては把握する必要があるのではないかと思いますけれども、その辺のことについて、今後検討していただきたいと思いますがいかがですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

先ほど申し上げましたとおり、民民の契約でございます。例えばB型からA型へ、それから一般就労へというふうに階段を上っていかれる方もいらっしゃいますし、場合によってはA型に行ってみたけれど、B型のほうが自分にはまだ合っているということで、階段を降りられる方もいらっしゃいます。そういうことも含めて、全て事業者と個人が契約をされており、ここに計上してある経費というのは国保連を通じて、今月分が経費として幾ら掛かりましたという請求だけでしかございませんので、給付実績はもちろん持っておりますけれども、お一人お一人が最終的に一般就労につながったかどうかというようなことについては把握ができないというのが実情でございます。

○副委員長（松枝正浩君）

14ページ、実費徴収に係る補足給付事業の中で実費徴収をするということであるんですけど、徴収員が何名いらっしゃるのかお示してください。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

実費徴収に係る補足給付事業といいますのは、生活保護者の方が認定子ども園とかに入られた場合に給食費の負担があります。それを補助しようという制度でございまして、給食費の実費を生活保護の方に補助しているというような事業になります。

○副委員長（松枝正浩君）

27万円を補助しているということでしょうか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

1人当たりの4,500円の月の限度額がありまして、それを5人分の一年分を想定しているところです。

○委員（川窪幸治君）

子育て支援の一時預かりのところ再度お願いします。9ページです。先ほど時間単位と答弁いただいたんですが、目的の所に疾病または入院と書いてあるんですよね。入院と書いてあるので、入院の実例があったのか、それとも入院あれば1泊、2泊とかになってしまうのか、またその施設

がどこにあるのかお示してください。

○こどもセンター副所長（末永恵子君）

お父様、お母様どちらかが入院されていて、それを祖父母の方が連れて来られるという形の一時預かりになります。施設はキッズパークきりしまになります。

○委員（川窪幸治君）

ということは1日で、次の日になるようなことはないという認識でいいですか。

○こどもセンター副所長（末永恵子君）

お泊りということはありません。

○委員（徳田修和君）

説明資料29ページ、横川長安寮のところで、社会福祉総務管理事務事業のほうで、今回返還対象者46名ということになっていますけれど、これは何年度から遡って計算になっているのでしょうか。

○横川長安寮園長（小園孝子君）

平成25年度から平成29年度までの5年間分でございます。

○委員（徳田修和君）

平成25年度以前はこういうことはなかったという理解でよろしいでしょうか。

○横川長安寮園長（小園孝子君）

平成25年度以前の分もございました。

○委員（徳田修和君）

その対応というのは、平成25年度までしか遡らなくていいよというような事務手続等があるのかもしれないんですけど、どういった経緯で平成25年度からの方を返還するということになったのでしょうか。

○委員長（有村隆志君）

休憩します。

「休憩 午前11時41分」

「再開 午前11時44分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

今回の返還金の件でございます。説明資料のほうに書いてあります内容でございますが、具体的に申し上げますと、結核予防のレントゲン代ということ。法で定められているため施設の負担すべきものであったということが分かったということでございます。委員が御指摘のとおり、どこまで遡るかという件がございます。そうしたときに地方自治法の適用を用いまして、時効が5年ということでございますので、5年までしか遡らないということで、今回の予算計上をお願いしているところでございます。

○委員（徳田修和君）

5年間遡及して、対象者46人ということですが、これは5年間で46人なのか、返還対象者が46人だけ御存命なのか、この辺はどのようになっていますか。

○横川長安寮園長（小園孝子君）

46名については、平成25年度から平成29年度で在所者が19名、他の園へ転園をされた方が8名、長期入院者が7名、死亡の方が12名で計46名となっております。

○委員（徳田修和君）

こういう場合、死亡の方々には代表相続人という形での返還になるのでしょうか。

○横川長安寮園長（小園孝子君）

当時、身元引受人という方を設定しておりましたので、その方々にお渡しすることになります。

○委員（植山利博君）

25ページ、はり・きゅう・あん摩の件なんですけれども、一般質問でもこれまで再三議論をされてきたような感じですけども、タクシー利用もあわせてできないかということが、この間ありました。この前も前川原議員の質問の中でも答弁がありました。我々も議員と語りかいに行けば、あちこちでいろんな方がそういう要望される。車の免許証を返納された方とかですね。実際、検討中であると思うんですけども、運用できる方向で検討中なのかどうか、いかがですか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

繰り返しなりますけれども、今回の一般質問で答弁したのが、タクシーチケットの件でございます。高齢者の移動手段の確保は喫緊の課題と捉えております。いきいきチケットの利用範囲をタクシー利用まで拡大するためには、関係事業者、団体との合意形成や本市の公共交通機関に当たる影響等の検証、必要な財源の確保など解決すべき課題がございます。このようなことから、更に庁内横断的に協議を行うとともに、外部委員で構成される霧島市高齢者施策委員会の意見を伺いながら、持続可能な健全財政の確立など、本市の基本的な運営方針に基づき、財源や事業の制度見直しなどを総合的に検討してまいりますということで、答弁させていただいたところでございます。したがって、総合的な検討を進めていくということで御理解いただきたいということです。

○委員（植山利博君）

この前の答弁をそのまま聞かせていただきました。私も10年ぐらい前にこの一般質問をしました。これまで二、三回はしていると思います。いろいろな論点があろうかと思えます。私の論点はサービス、例えばあん摩マッサージ、はり、きゅう、温泉、近くに温泉がある方は使い勝手がいいわけですね。行政が公平平等にサービスを行っているつもりが、受け手側からすると公平平等ではないサービスもあるわけですね。だからそこら辺を埋め合わせる。幾つかの政策で矛盾を埋め合わせる施策というのも重要だという論点で一般質問した経緯があります。総合的に検討するということでありますので、本会議での答弁を一句一言違わずに答弁を頂きましたので、保健福祉部だけではなくで様々な他の事業も合わせて、先ほど部長が言われた全庁横断的にやる方向で十分な検討を求めておきたいと思えます。

○委員（前川原正人君）

はり・きゅう・あん摩マッサージの受診券が、500円掛ける10枚の5,000円分ということで、25ページに記載があるわけですけども、例えば500円を出したときに、一回大体三、四千円掛かるわけですけども、例えばこれを100円券というように小さくすれば、無駄がなくなるのではないかと。例えば2,200円だとすると、券と一緒にお金を払うわけですけども、おつりがでないわけですので、金額を小さくして100円するとか、そういう議論はなかったですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

過去に、このはり・きゅう・あん摩マッサージ券につきましては、一回について1枚だけ使えるというような取り扱いをしていた時期がございました。その頃から1枚500円ということで券の刻みを作っているところでございます。先ほど部長が答弁を致しましたけれども、今後の見直しの中では抜本的に検討することになってまいりますので、委員御指摘の部分も含めて様々な方向から検討していきたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

29ページの長安寮の件についてですけども、定員が60人で約20人が利用されているわけですけども、まずは見た目ということが必要だと思うんです。様々な民間施設もあるとは思いますが、市が持っている唯一の施設であって、民営化への方向性もありますけれども、満杯にという難しさはありますが、環境整備であったり、まずは見目が必要ですが、その辺の議論というのはないですか。どのような議論をされているのかお示しいただければと思います。

○委員長（有村隆志君）

休憩します。

「休憩 午前11時53分」

「再開 午前11時54分」

○委員長（有村隆志君）

再開します。

○委員（植山利博君）

23ページ、成年後見制度ですけれども、今後、非常に重要な役割を果たすという認識を持っていますけれども、これまでの実績はどういう状況ですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

成年後見制度法人後見支援事業につきましては、これは霧島市社会福祉協議会が設置されております霧島市社会福祉協議会成年後見センターの運営経費の助成に係る部分でございます。委員が御指摘になりましたように、昨年の11月から12月からだったと思いますけれども、法人後見ができるようになりまして、霧島市社会福祉協議会が法人として成年後見を受けるというようなことが出てきております。その場合でも、市長申立てをするのは役所の側でございますので、必要な方には必要な申立てをしておりますけれども、最近、市長申立てをして法人後見として、社会福祉協議会で後見を受けていただく方というのが増えてきている状況でございます。

○委員（植山利博君）

そのように聞いておりますけれども、現在まで何件ぐらいありますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

資料を持ってきておりませんので、後でお答えいたします。

○委員（植山利博君）

26ページ、老人福祉施設入所等事業、これは霧島市以外の老人ホームに措置する何名くらいいらっしゃるかお尋ねいたします。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

3月1日現在ですが、霧島市以外の施設に18人措置をしております。

○委員長（有村隆志君）

休憩します。

「休憩 午前11時57分」

「再開 午前11時58分」

○委員長（有村隆志君）

再開します。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

今、霧島市以外に所在する施設のことを答えましたけれども、ここでいうのは経営者が霧島市外、つまり長安寮以外の所を全てということになります。霧島市内の日当山春光園と国分舞鶴園につきましては、民間の養護老人ホームで、霧島市が措置をするわけでございますので、これを含めますと88人ということになります。

○委員（植山利博君）

18人で約2億38万円は、なんという数字だろうかと思ったものですから、理解しました。

○委員長（有村隆志君）

休憩します。

「休憩 午後0時02分」

「再開 午後1時02分」

○委員長（有村隆志君）

再開します。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先ほど山口委員からファミリーサポートセンターの利用件数の世帯数についての御質問がございました。世帯数は46世帯となっております。

○委員（山口仁美君）

昨年、この質問をちょこちょこさせていただいているんですけども、ファミリーサポートセンター事業そのものは、この事業が支援をされる方とか、支援をしてもらう方とかにいくわけではないという理解でよろしいですね。この4,000万円近くの予算は、支援をされる側であったり、支援をする側に補助があるものではなくて、あくまでもこの事務作業というか、そういったもののために必要な費用ということですよ。

○子育て支援課長（砂田良一君）

このファミリーサポート運営事業に係る経費としましては、依頼会員、提供会員に係る経費並びに人件費につきましては、うち約280万円を予定しているところでございます。

○委員（山口仁美君）

人件費は280万円で残りは何に使われているわけですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

この中にコアよかの2階部分の施設管理費用が入っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

単純計算で割ると、160件の支援のために、4,000万円近くということで、施設利用料まで含めてですけど、1件当たりが25万円掛かっている計算になると思うんです。実際はその施設利用料とかに掛かっているわけなんですけれども、これは効率的にどうなのかなというような議論というのは、今までしたことはあるでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

このファミリーサポート運営事業に係る経費としましては、先ほど申し上げたように人件費等を含めて約280万円と。残りにつきましては、2階部分全体の管理業務の補助金ということで御理解いただきたいと思います。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

午前中の質問の中で、植山委員の御質問がございました。成年後見制度の関係でございますけれども、市長申立ての件数でございますが、平成29年度が4件、平成30年度現在の経過でございますけれども7件の市長申し立てをいたしております。そのうち社会福祉協議会等で法人後見を受けたものが平成29年度4件に対しまして、2件のうち1件は本市以外の社会福祉協議会が法人後見をいたしております。それから平成30年度の7件に対しましては、霧島市の社会福祉協議会が法人後見を受けておりますけれども、うち1件につきましては審判確定前に死亡されておりますので、実数は6件ということになります。以上でございます。

○委員（前川原正人君）

25ページの長寿祝金の支給事業で88歳、95歳、100歳ということで予定をされているんですが、この予算上の人数をお示しいただけますか。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

今回でございますが、88歳が778人、95歳が240人、100歳が58人で積算しております。

○委員（前川原正人君）

27ページの工事請負費等ということで、老人作業所解体費用を200万が予算計上されてるんですけども、場所はどこになるんでしょうか。お示してください。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

工事請負費ですが、牧園の高千穂地区の老人作業所の解体工事になります。

○委員（前川原正人君）

牧園のほうの解体をするということですけど、後の利活用、壊してもう更地で終わりなのか、何か活用をされる予定があるのかその辺の見通しと言いますか、今後の展開等があれば示していただければと思います。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

現在のところ跡地の活用については、未定でございます。

○副委員長（松枝正浩君）

資料の25ページの地域デビューでポイントアップ！元気度アップ！推進事業についてお尋ねいたします。高齢者を含む5人以上ということで団体を組むようになっておりますけれど、どのぐらいの団体の方がいらっしゃるのかお示してください。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

こちらの方が、3月1日現在ですが8団体登録されております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。ないようですので、保険年金課、健康増進課まで入れたなかでお話しいただければと思います。

○委員（徳田修和君）

36ページの予防接種事業の拡充の部分ですが、これは平成31年度に何名ぐらいの方が、この任意接種をされる見込みでの予算措置なのかをお願いします。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

対象の年間出生児数を1,200人で見込んでおります。ロタのことでよろしいですね。ロタの対象者は1,200人を対象に予算上は計上しております。

○委員（徳田修和君）

今、ロタの任意接種が1回当たりどのぐらいの費用が掛かっているのかと、一部を助成ということですが、その内容等もお示してください。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

ロタウイルスワクチンの予防接種の費用のことですが、1価と5価の予防接種がありまして、ともにすべての回数を実施いたしますと約3万円の接種費用がかかります。今からお手元のほうにロタウイルスワクチンの資料を配付させていただきたいと思います。費用助成ですが、1価ワクチンの方は1回につき9,000円の助成となります。5価ワクチンのほうは1回につき6,000円の助成となります。1価ワクチンのほうは、1回当たりが約1万5,000円それを2回接種することになりますので、2回すべての回数を接種しますと3万円、それから5価ワクチンは、約1万円の接種費用が1回あたり掛かりますので6,000円助成します、3回接種しますと約3万円の接種費用となり、いずれにおきましても助成の割合を6割と見込んで、すべての回数を接種した3万円に対して、いずれも1万8,000円の助成をする形となります。

○委員（徳田修和君）

よくわかりました。今いただいた資料の裏は、産後支援事業になってましたので併せてここの拡充の部分、せっかくの資料ですでお示しいただければと思います。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

産婦健康診査についてです。産婦健康診査のほうは、産後うつ予防や新生児の虐待予防をするために産後1か月の時点で、産婦健診を産婦人科、産科医療機関のほうに実施を委託する予定です。その内容としましては、普通の身体的な健診、そして先ほど申しましたように産後うつの予防というところを入れました、エジンバラという産後うつの質問票がありますけども、こちらまで身体面と精神面をあわせた健診を行うものが産婦健康診査事業になります。

○委員（愛甲信雄君）

参考までですが、エジンバラとはどういう意味ですか。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

産後うつの質問票というのが、気分が落ち込むことがありますとか、自分を傷つけようと思うようなことがありますかなどの質問を取り入れたものになります。これらの質問指標を使いまして、点数が高いほど精神的なところのフォローが必要な方というふうに判断されます。この中身に応じまして、支援が必要な人とそうでない人のスクリーニングをするものとなります。

○委員（愛甲信雄君）

わかりました。その語源は何ですか。

○健康増進課長（林 康治君）

こちらで把握している中で、イギリスの地名でエジンバラとありまして、そのこの専門家の間で使われている言葉と認識しております。

○委員外委員（鈴木てるみ君）

産婦健診は、国の決まりでは2回というふうになっているかと思うんですか。市は何回する予定でしょうか。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

市では、産後1か月の時点で1回実施することとしております。

○委員（植山利博君）

この事業も議会の一般質問を受けて、早速対応された事業だと評価をしておきたいと思います。それで、霧島市内の産科の病院で、これに対応できる病院は何か所ありますか。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

霧島市内には、3産科医療機関の方があります。現在、鹿児島市が先駆的に始めているので、2か所の産科医療機関では既に鹿児島市民に対しては産婦検診を実施しております。もう1か所の産科医療機関のほうも4月からの対応は可能というふうに聞いておりますので、霧島市内の全ての3産婦人科のほうで実施予定です。

○委員（植山利博君）

霧島の全ての3産婦人科ですよ。全てではないですよ。3科あるということだと思います。それで、鹿児島市内も含めて、霧島市の方が市外でこのサービスを受けられるということで確認してよしいんですよ。市外でも。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

県産婦人科医会と契約をいたしますので、県内の県産婦人科医会に入っている産科医療機関ではすべての産婦人科で実施が可能です。

○委員（植山利博君）

なかには、県外で出産をされる方もいらっしゃると思うんですけれども、県外との調整、協定はどのようになっていますか。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

鹿児島県外で、出産をされる方につきましても委託契約ができるのところとは契約をする方向で調整をしています。契約が難しい、一人しかいないのに契約書をというような産婦人科もありますので、そういうところでは償還払いという形で対応予定です。

○委員（植山利博君）

全国からですね、オーバーですけど鹿児島に嫁いでこられて、出産はそれぞれの出身地という方もいらっしゃいますので、何処でも今おっしゃったように出来高払いということもあるということですので、そういう取り組みを国や県と連携を取りながら進めていただきたいことを求めておきたいと思います。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の37ページの特定不妊治療助成交付事業についてお尋ねをいたします。過去の実績数がどのように推移をしてるのかお示してください。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

特定不妊治療ですが、平成28年は140件、平成29年は155件です。平成30年2月末現在で113件です。

○副委員長（松枝正浩君）

おそらく増えてきているような状況でもあるんですけれども、今150人分の予算を計上されてるんです。これが増えてきた時に150人で終わりなのか、それとも後で増やすとかそういった策は取られ

るのでしょうか。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

予算を超える分につきましては、補正等で対応をする予定でいます。

○委員（川窪幸治君）

この事業でいい結果が出た方々というのが、いらっしゃればお示ください。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

いい結果というのは、妊娠したかということですよね。確かにこの不妊治療をした方で、妊娠をされてる方はいらっしゃいます。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

47%ぐらいの結果は出ていると思います。

○委員（植山利博君）

30ページ、国民健康保険特別会計繰出金、13億1,102万5,000円を繰り出しているわけですが、これは法定内の繰り出しという理解でよろしいですね。

○保険年金課長（末原トシ子君）

法定内と法定外と入っています。

○委員（植山利博君）

細かくちょっと聞きたいんですけど、まず財源内訳、国が法定内と法定外もあるんでしょうけど、国が繰入れに対しての部分に、どれだけの財源を入れているか確認をさせてください。

○保険年金課課主幹（末増あおい君）

国の財源が入っている部分につきまして申し上げます。保険基盤安定繰出金、保険者支援分、この分につきまして国費が二分の一、1億3,300万7,000円が入っております。

○委員（植山利博君）

13億程度で1億3,000万円程度、保険者支援分ということですが、税の軽減分、5億627万1,000円、一番上ですね。保険基盤安定繰出金、保険税軽減分、これはいわゆる保険税を軽減するために充てている財源を一般財源から繰り入れているという理解をすれば、想定外の繰入れという理解でいいんですか。

○保険年金課課主幹（末増あおい君）

先ほど、国の分だけ申し上げたんですけども、県もございます。今お尋ねのありました保険税軽減分につきましては、県から四分の三の財源が入っておりまして、法定です。そのほかに県から入っているものが、先ほど申し上げました国が入っていた保険者支援分、2段目のほうなんですけれども、こちらは四分の一、県が入っております。それ以外は、一般会計からの繰入れです。

○委員（植山利博君）

県の負担分の保険税軽減分、これはこれまでも同じ程度の四分の三の県の繰入れがあったという理解でよろしいんですね。

○保険年金課課主幹（末増あおい君）

そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

県がこの事業の責任を担うという形に、去年からですか、平成30年度からなったわけですが、そのことによる県の負担分、若しくは国の負担分が増えたというようなことはないという理解でよろしいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

今、この保険基盤安定繰出金とか、この辺りについての国とか県の負担増というのはないんですけど、ただ保険者支援分という形で、また国が平成30年度、平成31年度という形で、お金を入れてくださるといふ公費負担がある。これは特別会計のほうの話になってしまうんですけど、努力支援分というような形で保険者ががんばった分だけ、それに対してのお金を入れましょうというのが

ございます。そういうので国とかはお金が増えている部分がございます。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

先ほど、特定不妊治療を受けた方で、どれだけ成果があったかという件であります。以前は、47%くらいあったんですが、すみません最近の平成28年度でいきますと36.4%でございます。最近でいくと36.4%です。

○委員（植山利博君）

出産一時金ですけれども、この予算額は何名を予定された予算計上になっていきますか。

○保険年金課課主幹（末増あおい君）

150名を想定しております。

○委員（植山利博君）

ここ数年の状況、予算それから決算も含めてですけれども、どういう傾向にありますか。

○保険年金課課主幹（末増あおい君）

減少傾向にあると思います。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の45ページ、健康増進課にお尋ねをいたします。心の健康相談事業ということで実施をされておられるんですけれども、これは、何人ぐらいの方が受けられているのか示してください。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

平成30年度の2月末現在で、22回実施しまして48人が相談を受けられております。

○副委員長（松枝正浩君）

この実績というのが分かれば、お示してください。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

平成29年度が23回の43人で行いました。

○委員（厚地 覺君）

牧園の場合、新庁舎ができた場合は、どこに移すのか。あそこでやるのか。今月何回、動いているのか。空いているのか伺います。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

現在、牧園の支所での事業につきましては、活性化センターを利用してございまして、そして、いろんな相談事業につきましては、牧園の支所を週1回利用して相談などに対応しているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

新庁舎が完成した場合は、即もう移るといって、あそこの跡地はどうなりますか。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時32分」

「再開 午後 1時33分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

現在の牧園の保健センターなんですけれども、健診関係では使っていないと、今そこに社会福祉協議会が借りて使っているという状況です。健診の関係は今先ほど、所長が申し上げたような運用をしております。今後あそこの牧園保健センターの今後の活用につきましては、総務部財産管理課のほうで所管となって検討を行っているという状況でございます。

○副委員長（松枝正浩君）

初歩的な質問になるんですが、説明資料39ページの粉ミルクの事業があるんですけど、最近、液体のミルクが出たということで、これは粉ミルクから液体に変わるというようなことがあるのかど

うか示してください。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

液体ミルクに関しましては、販売が始りまして、明治と江崎グリコのほうの2社が販売をしているところです。粉ミルクから液体ミルクに変わるかということにつきましてなんですけども、平成31年度から県のほうもHTLV-1の母子感染対策推進事業としまして、ミルクの支給事業のほうを開始することとなりました。県のほうの説明会でも液体ミルクが一般的に流用し、粉ミルクと同等物と扱えるものになれば、今後、対象として検討というふうに聴いておりますので、市としても同じような見解の中で、今後の普及を踏まえて、考えていきたいと思っております。液体ミルクが125m, 200円ちょっとのお金が掛かるものですから、高額になりますので、液体ミルクだけで賄おうと思ったときには、やはり、かなりの本数を要するかなと思っておりますので、また普及率なんかも考えて検討していきたいというふうに思います。

○委員（徳田修和君）

43ページ、夜間救急診療支援事業ですけども、若干、平成30年度と比べて落ちたかなと思うんですけど、見込みというものが、今の夜間救急の数が、そんなに利用者がいない状況を見越しているものなのか、医者の確信的な部分なのか、ここが減額になっている要因をお示してください。

○健康増進課長（林 康治君）

これにつきましても受診者とか医師の数が減ってということではなくて、例年、当初予算で計上しておりました金額が、実際、決算ベースになりますと、かなり金額が落ちているということで、実際この算出が、診療に対する収入と支出の差額で不足する分を市のほうで、この運営事業の支援事業のほうで補助金として支出している現状でございます。昨年からしますと150万円程度、当初予算で減額になっているんですけど、実際に過去の実績ベースで計算しまして、平均的に400万円くらいの金額の補助金になるものですから、この金額で今年度は計上したということで、より現実的な予算額としたところでございます。

○委員（川窪幸治君）

44ページ、地域自殺対策緊急強化事業というところの内容のところ講演会講師ということが書かれているのですが、年に何回なのか、分かればお示してください。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

平成31年度は1回、講演会を予定しております。中身につきましては、講師を国立病院機構久里浜医療センターへのインターネット依存治療専門外来というところがあります。この久里浜医療センターというのが、国内初のインターネット治療専門外来というのを開設されまして、実際には、ゲーム障害とか、そういうような方に携わっていらっしゃる精神保健福祉士の方を招いて講演会を開催をする予定であります。

○委員（川窪幸治君）

この10万2,000円というのは、交通費込の講演料ということになるんですか。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

そのとおりです。

○委員（植山利博君）

47ページ、医師会病院への操出が2億1,838万9,000円を計上されておりますけれど、この金額はいわゆる法定内というか、交付税で措置されている範囲の中の繰出しという理解でよろしいですか。

○健康増進課長（林 康治君）

47ページの資料で御説明いたしますと、医師会医療センター運営事業の内訳積算のところ、病院事業運営負担金、病院事業償還金負担金救急医療確保に関する負担金、ここまでは、普通交付税に算入される分をベースにした、負担金でございまして、一番下の政策医療等に関する負担金につきましては、市独自といいますか、小児科救急医療に関して政策医療ということで支出するものでございます。

○委員（植山利博君）

これまでも議論になって、交付税というのはそれぞれの費目というか、それぞれの事業に対して、積算をされて交付されるけど結局、入ったあとは市の裁量で運用をするんだというふうに、これまでも言われてきたわけですが、今言われた三つの医師会病院に対する、交付税のうちから措置されていると言われましたけれども、交付税総額が、そのまま入れているということではないですよ。交付税の算定基準そのものはこの額よりもっと大きいという理解でよろしいですか。

○健康増進課長（林 康治君）

普通交付税算入の基準財政需要額のように算入される金額がございまして、それに市の財政力指数、今0.54ですので、その1から差し引いた、0.46分を市の負担率として、入れている部分と、あと、病院事業運営費負担金と救急医療の確保に要する負担金、それが0.46を掛けた金額がございまして、2番目の病院事業償還金負担金5,131万9,000円については、基準財政需要額100%ということで、これらは建設事業にも絡むものですから100%算入している状況でございます。

○委員（植山利博君）

細かい説明をいただきたいんですけど、私が言うのは分かりやすく、交付税で市立病院があることによって、ベッド数とかいろいろあるわけですが、それで積算をされた総額がそのまま、全てこの市の一般財源からここに入れているということではないというふうに理解しているわけですが、幾らか総額よりも少ない金額が入っているというふうに理解をしているつもりなんですけど、それでよろしいですかということです。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

後ほど、病院事業会計の予算の説明でも触れるところですが、お手元に資料があれば、病院事業会計の資料の6ページなんですけど、このような表があると思うんですけど、一般会計から病院事業会計への負担金についてという、分かりますか。その表のところ、ちょうど右から3列目、黒い太枠で囲ってあります。そこが予算額ということで当初予算額の合計のところ、2億1,862万9,000円、その太枠の隣のほうに、一般会計負担割合ということ、100%、100%、46%というふうに書いてあります。その隣に、基準額ということで数字をお示ししております。この基準額が普通交付税の基準財政需要額に算入されている金額ということで、負担割合を掛けている理由というのが、先ほど課長が申し上げたとおり財政力指数0.54、1引く0.54をしたときの残りの0.46ということで、それを掛けて算出をしているということで、答えを申し上げますと100%見ている分、財政力指数の反対側の分を割合で出している分がございまして、そういう一般会計からの繰入れを行っているということでございます。

○委員（植山利博君）

非常に丁寧な説明を頂きまして、今そうなんだけど、だから総額より幾らか少ない額が、その基準率を掛けて財政力指数に応じた指数をかけた分が入っているということですから、100%より幾らか少ない額が入っているという理解でいいですよ。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

結果は、そのとおりの見解でございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で、保健福祉部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時48分」

「再開 午後 1時51分」

△ 議案第22号 平成31年度霧島市国民健康保険特別会計について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第22号、平成31年度霧島市国民健康保険特別会計について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第22号、平成31年度霧島市国民健康保険特別会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。国民健康保険制度では、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律31号）に基づき、平成30年度から、国保運営の都道府県単位化が実施されました。現在、財政運営の責任主体である鹿児島県と市町村とが共同で国民健康保険事業の運営を行っているところです。平成30年度の制度改正に伴い、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の決定及び標準保険料率等の算定等を行い、市町村は国民健康保険税を賦課・徴収し、都道府県に納付金を納めています。今回、予算に計上いたしております国民健康保険税につきましては、昨年度に引き続き、県から提示された標準保険税率等に基づき税率等を設定し、歳入予算として計上いたしております。また、歳出におきましては、国民健康保険の被保険者が、安心して、必要な時に必要な医療が受けられるよう、生活習慣病の予防に重点をおきながら、特定健康診査受診率向上のための取組みや健診結果に基づく特定保健指導、人間ドック助成、医療機関での重複・頻回受診者、重複服薬者に対する生活指導の実施、糖尿病重症化予防の推進及びジェネリック医薬品の普及などに引き続き取り組み、併せて医療費の適正化を進めてまいります。この結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、152億2,862万7,000と致したところであります。以上が概要であります。詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

それでは、国民健康保険特別会計予算について、御説明申し上げます。歳入につきましては、予算に関する説明書で御説明いたします。289ページを御覧ください。（款）1国民健康保険税につきましては、前年度より1億3,717万6,000増の23億3,573万3,000を計上しております。291ページを御覧ください。（款）2使用料及び手数料（項）1手数料（目）1督促手数料につきましては、前年度より10万円減の200万円を計上しております。293ページを御覧ください。（款）3国庫支出金（項）1国庫補助金（目）1国民健康保険制度関係業務事業費補助金につきましては、国保総合システムの改修に対する国庫補助金です。（目）2社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、情報提供ネットワークシステム関連業務のレイアウト変更に伴うシステムの改修、オンライン資格確認等関連のシステム改修に対する国庫補助金です。295ページを御覧ください。（款）4県支出金（項）1県補助金（目）1保険給付費等交付金につきましては、前年度より9億8,139万円増の115億5,783万3,000円を計上しております。297ページを御覧ください。（款）5財産収入（項）1財産運用収入（目）1利子及び配当金につきましては、国民健康保険基金の運用に伴う利子を新たに計上するものです。299ページを御覧ください。（款）6繰入金（項）1他会計繰入金（目）1一般会計繰入金につきましては、保険税軽減分などに係る保険基盤安定繰入金7億7,228万6,000円、財政安定化支援事業繰入金2億2,860万2,000円、出産育児一時金等繰入金4,200万円、事務費や職員給与等繰入金1億1,974万2,000円、その他保健事業等繰入金1億4,839万5,000円を計上し、合計額は前年度より8億2,081万8,000円減の13億1,102万5,000円を計上しております。なお、前年度と比較して大きく減少した主な要因は、昨年度一般会計の財政調整基金を取り崩して特例で繰入を行った累積赤字補てん特例繰入金7億7,000万円が皆減になったことによるものです。301ページを御覧ください。（款）7（項）1（目）1繰越金につきましては、1,000円を計上しております。303ページを御覧ください。（款）8諸収入（項）1延滞金加算金及び過料（目）1延滞金につきましては、一般被保険者分200万円、退職被保険者等分3万円を計上しております。305ページを御覧ください。同款（項）2（目）1雑入につきましては、前年度より760万円減の1,042万円を計上しております。続きまして、歳出につきましては、予算説明資料で説明いたします。予算説明資料の48ペ

ージを御覧ください。まず、一般管理費につきましては、1億363万7,000円を計上し、その内訳と致しまして、保険年金課7名、税務課1名、収納課1名の合計9名分の職員人件費5,861万6,000円、基幹系システム使用に係る一般会計への繰出金395万4,000円、国保事業に関する事務経費として、保険証等の印刷や発送に関する経費及び国保連合会への事務処理委託料など、4,106万7,000円を計上しております。次に、連合会負担金につきましては、国保団体連合会への運営負担金に係る本市負担分の419万2,000円を計上しております。賦課徴収費につきましては、国民健康保険税の納税通知書などの印刷及び発送等に係る経費が主なもので、287万9,000円を計上しております。49ページを御覧ください。運営協議会費につきましては、国保運営協議会の4回開催分の委員報酬と費用弁償の32万9,000円を計上しております。一般被保険者療養給付費につきましては、前年度より約8.2%増の95億3,220万円を、退職被保険者等療養給付費につきましては、前年度より約0.2%減の5,000万円を、一般被保険者療養費、退職被保険者等療養費、診療報酬等審査支払手数料につきましては、前年度と同額を計上しております。一般被保険者高額療養費につきましては、前年度より約18.9%増の16億3,600万円を、次の50ページの退職被保険者等高額療養費につきましては、前年度より約26.4%増の1,120万円を、一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、前年度と同額の100万円を、退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、前年度より40%減の30万円を、一般被保険者移送費につきましては、前年度と同額の20万円を、退職被保険者等移送費につきましては、前年度より50%減の10万円を計上しております。一般被保険者療養費から退職被保険者等移送費までにつきましては、県の推計及び過去数年間の支出実績に基づき、計上いたしております。出産育児一時金につきましては、1回の出産において、42万円を被保険者に対し支給するもので、150名分の6,300万円を計上しております。また、次の出産育児一時金手数料の3万2,000円は、支払業務に係る国保連合会への手数を計上しております。51ページを御覧ください。葬祭給付費につきましては、葬儀を行った者に対して2万円を支給するもので190名分の380万円を計上しております。次に、国民健康保険事業費納付金に係る分になりますが、一般被保険者医療給付費分につきましては、前年度より約2.6%増の25億9,519万7,000円を、退職被保険者等医療給付費分につきましては、前年度より約65%減の442万1,000円を、一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては、前年度より約2.8%増の6億7,313万5,000円を、退職被保険者等後期高齢者支援金等分につきましては、前年度より約60.8%減の159万8,000円を、介護納付金分につきましては、前年度より約3.6%増の2億2,685万2,000円を、県の通知額に基づき計上いたしております。共同事業拠出金につきましては、国保連合会が作成する年金受給者リストの手数料として前年度と同額の5,000円を計上しております。52ページを御覧ください。保健衛生普及費のうち、一日人間ドック助成につきましては、一般コース510人、女性コース200人、脳疾患予防コース50人、がん予防コース75人分の2,290万円を計上しております。特定健康診査事業につきましては、特定健康診査の委託料や受診率向上を図るために行う対象者への受診勧奨や、受診啓発パンフレット等の作成などの取り組みにかかる経費として、1億2,428万7,000円を計上しております。特定保健指導事業につきましては、動機づけ支援・積極的支援のための経費として、管理栄養士の賃金、雇い上げの保健師等の報償費、医療機関への委託料等の887万4,000円を計上しております。53ページを御覧ください。保健衛生普及費につきましては、医療費の適正化のため、レセプト点検、医療費通知、ジェネリック医薬品の差額通知、糖尿病患者の重症化予防、医療機関の重複・頻回受診者、重複服薬者に対する訪問指導などの経費、2,987万5,000円を計上しております。国民健康保険基金積立金につきましては、平成30年度に造成した国民健康保険基金の運用に伴う利子を積立てるもので、28万5,000円を計上しております。その他、保険税還付金につきましては、一般被保険者分1,250万円、退職被保険者等分20万円をそれぞれ計上しております。償還金につきましては、1,000円を計上しております。予備費につきましては、前年度同額を計上しております。以上、歳入・歳出の総額は、それぞれ昨年度より2億9,965万円増の152億2,862万7,000円を計上しております。以上で説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

これから質疑に入ります。

○保険年金課長（末原トシ子君）

先ほど国民健康保険の加入状況につきまして御質問がございまして、それについてお答えさせていただきます。平成31年1月31日時点の被保険者ですが、人口12万5,820名に対しまして2万6,327名で加入率としましては20.92%、約21%の方が国民健康保険に加入していらっしゃるようになります。人口は2月1日時点の人口で、被保険者は1月末なので、若干差異はあると思います。

○委員（川窪幸治君）

49ページが一番上の国保運営協議会で、口述書では4回開催で委員報酬ということになっておりますが、何人でどのような方になっているか教えてください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

14人の委員がおられまして、国民健康保険に加入している被保険者代表の方が4人、公益代表の方が4人、保険医代表ということで病院の先生方とか薬剤師の方とかが4人、被用者保険代表ということで社会保険等の代表の方が2名入っていらっしゃいます。

○委員（植山利博君）

今、2月1日時点の被保険者の数をお示しいただきました。この前頂いた資料では、平成31年1月31日現在という資料を頂いて、2万6,237人となっております。間違いないでしょうか。それからすると100人程度増えたというふうに見たわけですが、保険被保険者の数は、これまでの答弁では徐々に減少傾向にあるというふうに聞いたと思うんですが、そこについて確認させていただきたいと思います。

○保険年金課長（末原トシ子君）

人口は2月1日現在で12万5,822人です。被保険者は平成31年1月31日時点で2万6,327人ということになっています。

○委員（植山利博君）

傾向として、私が思っているイメージは医療費全体は減少傾向にありますと。一人当たりの医療費は増加傾向ですと。加入者が減少傾向だと。数字の流れとしてはこの三つと理解をしております。そういう理解でよろしいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

被保険者数は年度平均ですが、平成28年度が2万8,517人、平成29年度が2万7,578人というふうに徐々に減ってきています。一人当たりの医療費は上がっておりますが、医療費総額は下がってきてはいるんですが、平成30年度は若干上がり気味でございます。そうすると一人当たりの医療費も上がってくるのかなと推計しているところです。

○委員（植山利博君）

先ほどの説明の中でも、平成31年度の医療給付費はかなり増額を見込んで予算措置がされております。これまで私が承知をしている範囲では、医療費そのものは一時期ちょっとへこみがちのところがあったわけですが、全体に右肩上がりが増額しているという理解を持っているんですが、それでよろしいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

医療費につきましては、平成27年度に高額な薬とかが入って、グンと伸びたときがございました。そのあと、医療費についてはどうしても高度な医療が入ってきている関係で伸びてきているというのが、私どもの実感で、平成30年度は昨年度に比べて伸びているという形で進んでおります。

○委員（前島広紀君）

レセプトの件でお伺いします。まず49ページでレセプトの審査委託に2,700万円とありますけれど、この審査の内容を説明していただけますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

国保連合会のレセプトの委託につきましては、その方が霧島市の国民健康保険の資格をお持ちの

方なのかという資格審査が主なものになっております。

○委員（前島広紀君）

53ページの上のほうで、ここでもまた医療費の適正化を目的に実施する事業でレセプト点検とあるんですけど、ここはどのような内容ですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

こちらはレセプトの専門の点検員の方を5名お願いしまして、病院が出されたレセプトの内容を点検をしまして、点数とかが合っているかどうかということの確認をしております。適正な医療ということで努めております。

○委員（前島広紀君）

53ページの件ですが、レセプトを点検されて、例えば年間で過誤調整といたしますか、その辺りの件数なり金額なりはわかりますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成29年度でよければ、後で報告をいたします。

○委員（前川原正人君）

予算に関する説明書265ページ、前年度と比較をして1億3,717万6,000円が多くなった当初予算ですよということで書いてあるんですけども、昨年からは保険者が県のほうに変更になりまして、県のほうが示した大体9%弱くらいの伸びを示すであろうということで、新聞報道等もあったわけですけども、それから見た場合の今回のその保険税の徴収金額というのは、どういう位置にあると認識をされていらっしゃいますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成30年度から保険者が鹿児島県も一緒になりまして運営を行っているわけですけど、保険税率等につきましては新聞報道とかにもありましたように、19市の中でも保険税必要額といわれる額はどこも上がっている状況です。霧島市は平成30年度からは県が示された標準保険税率を基に算定を致しまして、給付に必要な保険税を定めているところでございます。税金につきましては現年度分が約1億4,555万3,000円の増となっております。これは標準保険税を基に積算をした額となっております。

○委員（前川原正人君）

何が言いたいかと言うと、鹿児島県が保険者になって、保険者から言われた金額、そのまま今おっしゃった1億4,555万3,000円を調達しないといけないわけですね。保険者が言うとおりの、各市町村がそうしなければならないということは分かるんですけど、議案の採決はまだしていませんけれども、国民健康保険税の所得割、均等割、平等割を今回軒並み値上げしましたよね。それとの比較ではどうだったんですか。大体幾らぐらいの値上げで、このうち幾らが財源として使われるということになるんですか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

先ほど課長が申し上げたとおり、国民健康保険税の必要額ということで、それが霧島市の場合であると、対前年度比の伸びで8.79%ということが報道されたということです。必要になる額を県が示しましたので、それに基づき霧島市の場合は条例改正の案を出して、このような負担をお願いするというところで議案として提出しているところでございまして、その値上率がどうだというのは、それぞれ違いますので、その所得に応じても違いますので一概には言えないと。ただ言えることは。霧島市は先ほど私の概要のところでも申し上げたとおり、平成30年度から制度が改正になり、都道府県が財政的な主体となり運営を始めた制度でございまして。県から示された標準保険税率等に基づき、税等を設定し、歳入予算として今回計上いたしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

理解はしているんですよ。県が言ってくれば、どこかで歳入として確保しないとイケないわけだから、そこは分かるんです。私が聞いているのは、前年度比で見たときに、今おっしゃる通りに現

年度分で1億4,555万3,000円分は国保の加入者への全て値上げという、そういう理解でよろしいですかということをお聞きしているんです。

○保険年金課長（末原トシ子君）

国保税の条例案を今提案しているところなんですけれど、均等割とか平等割、所得割、そこが上がっている分はもう保険加入者の皆様に負担をしていただくことにはなりません。

○委員長（有村隆志君）

休憩します。

「休憩 午後 2時22分」

「再開 午後 2時23分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの前川原委員の質問に対して、答弁をお願いします。

○保険年金課長（末原トシ子君）

先ほどの御質問ですが、その1億4,555万3,000円が、その値上げの部分ということになります。

○委員（植山利博君）

私は、少し違うかなと思いがあって、お尋ねをするんですけど、まず、県支出金、前年度より、9億8,139万円増ということになっていますよね。この増分は、どういう理由なのか、どこへどれだけ充てられるものなのかお示しをください。

○保険年金課課主幹（末増あおい君）

今回、保険給付費の交付金ほうが10億円弱ぐらい増えている部分があるんですけど、主に増えているのは、保険給付費等交付金の普通交付金の部分です。普通交付金につきましては、全額保険給付費に充てられます。こちらの増額分が全て保険給付費が増えた分に充てられることになります。

○委員（植山利博君）

前川原委員の理屈からいくと医療費が増える。負担が増える。その分を全てその保険者の負担に被せたんじゃないかというようなふうに私には聞こえたんですけど、私は違うと思うんですよ。要するに県の負担分も増えているわけだから医療費が増えて、ここで言うと一般医療給付費は、前年度より8.2%も増えているわけですよ。また、高額医療は18.9%も増えているわけである。そうすると医療給付費というのは相当の額、あとで額を聞きますけれども、相当の額が増えた分を県やそういうところも負担をし合いながら、その医療費が増えて、給付費が増える分について保険者から全て負担を頂いているということではないと私は理解するんですけど、そのところを、前川原委員の聞き方と答弁に、少しギャップがあるのかなと思ったので確認をさせてください。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時27分」

「再開 午後 2時29分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（植山利博君）

違う観点からです。同じようなこと違う質問でさせていただきたいと思うんですけども、今回の国民健康保険税については、前年度より1億3,717万6,000円増という説明があるんですよ。結局、国保の加入者の負担が増える分が、この金額だというふうに私は理解します。今回の平等割、均等割、所得割、そのものを充てて、所得を計算すれば前年度より1億3,717万6,000円、去年より増額になるんだということです。納税者の新たな負担増というのはこの金額だと、医療費や高額医療の増加はそれをはるかに超える、金額になっているということは、ほかの財源で、そのところは賄っているというふうに私は、例えば、県の負担金であったり、県の支出金であったり、様々なほかの財源で賄っているんだという理解をするんですけど、そういうことでいいですよ。

○保険年金課長（末原トシ子君）

医療費等にかかる高額医療費もですけど、それにつきましては、県からいただく保険給付費等交付金のほうで賄うので、被保険者のほうの負担というのはないということもないんですけど、ないということになります。

○委員（植山利博君）

負担がないじゃなくて、1億程度は、先ほど言いました1億3,000万程度は、新たな負担が増えるけれども、それ以上ではないということを確認したいんですけどいいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

そのとおりでございます。

○副委員長（松枝正浩君）

口述の4ページと5ページ、退職被保険者等の医療費給付費分が、昨年度より50%とか、65%とか減になっているんですけども、これの大きな要因は何かお示してください。

○保険年金課課主幹（末増あおい君）

退職被保険者医療制度というのがございますけれども、そちらが平成26年度で制度自体が終わっております。これが今経過措置になっておりまして、その時点で退職医療に入られていた方が、65歳になられましたら皆さん一般の被保険者のほうに入っていけます。新たにも入って来られる方は、例えば、遡って資格を取られた方以外にはいらっしゃいませんので、今の時点で100名ぐらいしか退職被保険者の方はいらっしゃらないが、保険給付費なども金額は小さくなっているということです。

○委員（植山利博君）

今回、県が示した、税率をそのまま運用するということですが、補正予算の議論を聴いていても、一般質問を聴いていても低所得者に非常にご負担が、重くのしかかるような議論をされる方がいらっしゃいますけれども、私はよく見てみれば、高額所得者、若しくは、中堅所得者、この辺の負担は若干、重たくなるのは事実ですけども、低所得者、例えばよく言われる、所得のゼロの人とか、100万円未満の方とか、そういう方には、それほど、その負担が増える税率ではないというふうに理解をしておりますが、最高限度額が今回も引き上げられるということになっております。幾らから幾らになりますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成30年度で限度額は93万円でございます。平成31年度から3万円増えて96万円に最高額の方になる予定です。まだ、法が通っておりませんので、96万円になる予定です。

○委員（植山利博君）

96万円支払う方が何名ぐらい存在すると想定されてますか。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時35分」

「再開 午後 2時35分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保険年金課課主幹（末増あおい君）

平成30年度の当初課税時点で申し上げます。93万円になった世帯は、100世帯です。

○委員（植山利博君）

先ほど、手元に頂いている、大体世帯数で1万7,000弱ぐらいの世帯があるという理解、1万6,800ぐらいの中の100世帯という理解を致しました。かなり所得の高い方だと理解をしました。それとよく例に出される200万円から250万円の所得があって、4人家族で18歳から12歳の子供を養育している家庭、非常に標準的な世帯として、例に出されて、国保税の負担感が強いというような表現をさ

れますけれども、これに合う世帯は何世帯ありますか。

○保険年金課課主幹（末増あおい君）

所得が200万円から250万円で、両親と子供さん2人、子供さんが12歳から18歳でよろしいでしょうか。平成30年度の当初課税時点で10世帯です。

○委員（植山利博君）

1万6,747世帯ある中で、標準的に引き出されて説明される世帯、所得が200万円から約250万円で、2人の12歳から18歳の子供を養育している世帯が10世帯しかないということです。だからここらを、いかにも全体の世帯で、標準的に負担をしている世帯だというような誤解を招きやすいのかなというふうに私は思っております。それで今、手元に資料が配られましたので、この資料で幾らか、質疑をしたいと思えます。この6ページ、最後、税率改正による影響額のモデル世帯ということで、いただきましたけれども、ここで、①から⑥までありますけれども、それぞれ平成31年と平成30年の負担額の標準的な世帯、7割、5割、2割軽減が掛かっていない世帯がありますけれども、これは月額で、その1人世帯のところは、ゼロ所得割でいって、月額58円の負担増と、その次の92円の負担増、③が175円の負担増という理解でよろしいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

そのとおりになります。

○委員（前川原正人君）

295ページに、保険給付費等交付金ということで、これは普通交付金と特別交付金に分けられて、全体で前年度からしますと、9億8,139万円ということになってますけど、これはどういう状況の、県に移管をしたからその分を県が面倒みるよという交付金になっていると思うんですけど、この按分、割合というのはどのような内容として、交付される内容ですか。

○保険年金課課主幹（末増あおい君）

保険給付費につきまして、平成29年度、平成30年度までの保険給付費の、実際に霧島市が支払った金額から平成31年度を推計して、保険給付費のほうを今回、算出しております。その財源として保険給付費等交付金を入れているところです。

○委員（前川原正人君）

それは実績に基づいて、今までの実績やいろんなものが加味されて、こういう金額になったんでしょうけど、これは県に聞かないと分らんわけですか。例えば、保険給付費に対する、例えば何十パーセントとか、そういう定率的なものが、何かありますか。

○保険年金課課主幹（末増あおい君）

保険給付費は、原則、全て、保険給付費等交付金が入ってまいります。何%ということではなく、出産育児一時金であるとか、葬祭費とかというのは入ってこないんですけども、それ以外のものは全て入ってきまして同額、今回はちょっと数字が違いますけど、ほぼ同額になります。

○委員（前川原正人君）

所得250万円、年収でいくと大体400万円前後だと思うんですね。それでみたときに、10世帯くらいしかいないよと、それはそうでしょう。ただ、所得だったり、家族の人数だったり、資産割はないですけど、それぞれの世帯で当然、違うことは分かっているつもりです。例えば、その所得が200万円以下の人たちを、区切りをどこに持って行くかというのは、迷うところもありますけれども、例えば200万円以下の世帯が、霧島市には、どれぐらいいらっしゃるのか。いわゆる低所得者という人たちですよね。その人たちがどれぐらいいらっしゃるのか、お示しいただけますか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

ただ今、3月7日にありました常任委員会で、使った資料を配りました。せっかくなので、これを説明してから、御議論いただけるといいのかなと、まず、1ページの1番目です。国民健康保険制度についてということで3点ほど書いておまして、絵を書いております。絵のほうを見てください。示しているのは、鹿児島県の全体だというイメージで見てください。左が歳出、給付費とし

ておりますけど、県全体の総額、右手の方が、公費負担と書いておりますけれども、国から入ってくる補助金等ですね。この太枠で括った部分、ここが各市町村が負担する県のほうに納付する金額。今回、県のほうが示しているのが、この太枠の部分各市43市町に配分したからこうなりますというのが、一般質問等でも御議論していただいております、新聞にも出た金額というふうにイメージしていただければと思います。ただ、この配分の仕方というのがそこに記載してありますとおり、各市町村の被保険者数、世帯数、所得、医療費水準等を基にして配分しているということです。仕組み的にはそういう仕組みです。霧島市に配分された、負担しなさいと言われた金額について、どのようにして霧島市が負担していくかというのが、今回の当初予算の歳入の部分で言うと、そこには国県の補助金もあり、かつ、税も含めての仕組みということです。そういうのが、1番目の大まかな内容というふうに御理解ください。2番目のほうが、本市霧島市の国民健康保険の状況です。先ほどから話がありますとおり、被保険者の状況はどうですかというのが、平成26年度から平成29年度までの数値を記載しております。これは年度平均です。何月何日現在という数字は入っておりません。世帯数、被保険者数ということで記載のとおりです。こう見ていただくとお分かり頂けると思いますが、右肩下がりということです。分析をいたしております。何で減少傾向ですかということで、要因としては、社会保険加入要件が緩和されたこと、後期高齢者、先ほどちょっと御質疑がありました、そういうことがあるので右肩下がり下がっていきつつあるということがございます。②で年齢構成ということで、これは今年の1月31日時点での年齢構成を、このような形で整理をさせていただいております。こう見ていきますと構成率等が記載してありますとおりでございます。まん中辺りに65歳以上が57.86%と、約6割60歳以上の方で、占めているというのが、一つの特徴です。ちなみに前期高齢者ということで65歳から74歳未満の方が占めているというのがこの表でございます。裏を見ていただくと、今言ったようなことを分析ということで記載しております。3番目に世帯の構成ということで、1人世帯、2人世帯、3人世帯、4人世帯、5人世帯、以上ということで構成割合を出しております。ここで見ていただくと分かりますとおり1人世帯、2人世帯の構成比が非常に高いと、約9割を占めているというのが、本市の国保の状況です。④課税所得部分ごとの課税状況ということで、整理を致しております。課税所得です。あくまでも課税所得です。年収ではございませんが、ゼロの方から1円から100万円というようなことで、このような構成比になっております。世帯で見っていきますと課税所得ゼロの方が、約半分を占める状況でございます。3ページのほうを見ていただくと、分析のところを書いてありますが、課税所得区分0円の世帯が最も多く、世帯数のシェアは約5割、課税額のシェアは1割と、課税所得額が100万未満までの範囲まで広げると、約8割を占めて、課税の額のシェアは、約4割というような状況というのがございます。その下医療費の状況でございます。先ほどから医療費の関係で出てきております。医療費総額は出しておりませんが1人当たりの医療費の状況をみますと、右肩上がり、分析のところを書いておりますけれども、医療費総額も上がるんですが、被保険者数も減っておりますので、割る分母が小さくなれば、1人当たりの医療費も上がっていくというのが状況でございます。また、要因としましては、高齢者の割合、あと医療の高度化に伴っての医療費総額が上がってきていると、これはもう日本全国そのような傾向かと考えられます。②高額療養費の状況ということで高額療養費の状況お示しいたしております。高額療養費とはどういう制度かということで、ここでも予算委員会でもありました。このような形で例示しているのが、仮に100万円という高額療養費が発生したときに、本人負担は5万7,600円と、原則は1割負担、2割負担、3割負担なんですけど、余りにも個人負担が大きくなるとこれはちょっと大変だということで高額療養費という制度がありますので、これで本人負担の軽減を図っていくということでございます。件数等がそこにお示ししているとおりでございます。4ページでございます。4ページが年齢別1人当たり医療費の状況ということでグラフ化したものです。残念ながら年齢が上がるにつれて、どうしても医療費が上がっていくと、日本全国このような状況かと考えられます。ちなみに④ということで、同規模団体が103団体あるみたいで、データベースシステムから抽出しますと、1人当たりの医療費とい

うのが、霧島市が入院で3位、外来で12位、分析で表現しておりますとおり、同規模団体の中でも一人当たりの医療費が高いというのが霧島市の状況と、先ほどもありますとおり医療費総額が上がっているのです、どうしても負担が上がっていく傾向にあるという状況でございます。3番目に公費負担ということで他の保険者との比較ということで、三つほど例示を致しております。1番左が、市町村国保ということで、協会けんぽ、右側が組合健保ということです。組合健保は大企業、協会健保が中小企業というような感じで捉えていただければと思います。そうしたときに分析としまして、市町村国保に合った保険者との比較した場合、手厚く公費が投入されておりますが、所得に占める保険料軽減負担割合は比較的高い状況にある。これはもう数字的な話でございます。5ページでございますが、低所得者の方はどうなのかということでございます。これは低所得者に対する国民健康保険税の減額ということで、法定軽減、法律上決まっている制度でございます。そこに記載してありますとおり7割、5割、2割軽減という仕組みがございます。先ほど、御議論の中で一般会計からの繰入金のところでお話がありました。その分が一般会計から、今ここで説明しています内容を一般会計から繰り入れているという、ここは連動しているというふうに御理解いただければと思います。4番目、霧島市の健康保険税の状況ということでございます。国民健康保険税との比較ということで、平成31年の案と平成30年の比較表を掲示いたしております。そこに記載してあります差ですね。平成31年と平成30年の比較の額をお示しいたしております。(2)で先ほど申し上げました法定軽減対象者の状況ということで整理を致しております。7割、5割、2割、軽減なしということで、世帯数の数値、あと構成割合ですね、このような形となっております。これは平成30年度当初課税時点での状況でございます。分析しますと7割軽減となる世帯が最も多く、全世界帯の三分の一強が7割軽減対象世帯であると、②全世界帯のうち三分の二が2割、5割、7割のいずれかの軽減の対象となっている世帯であるという状況でございます。最後のページ6ページでございます。一般質問等でもございました。その際に提示された表でございます。税率改正による影響額モデルということで、1世帯65歳、2人世帯、4人世帯が4種類とそこに記載してありますとおりの年税額の状況ということで、先ほど御質疑ございましたとおり一番右に月額を示して、その月額の比較金額を右にお示ししている状況でございます。一番下のほうに再掲でございますけれども一人世帯割合、2世帯割合、65歳以上の高齢者の割合、課税所得100万円未満世帯の割合ということで。こういうところが、現在の霧島市の国保の状況ということで、まとめた資料でございます。一応説明を終わります。

○委員（前川原正人君）

それぞれ説明を、この前の文教厚生委員会の資料でいただいたわけですが、現実、先ほど植山委員がおっしゃるように、所得250万円で、お父さん、お母さん、子どもさんが二人、小学生中学生いらっしゃるといのは、大体普通、サラリーマンで社会保険なんですよ、実際、ただ、先ほど部長がおっしゃるように、保険年金課から資料をいただいて、それをまとめて市議団で作った資料ですけど、給与収入、いわゆる、非正規が多いわけですよ、サラリーマンではあるんだけど、非正規が多いと、そして、年金受給者も多いと、そして、未収入、全くゼロですよ、それを全部で見ると、大体88.4%ということで、昔の、以前の構成というのからすると、非正規というの、昔はなかったわけですよ、でも、最後のセーフティネットですので、病院に掛かろうと思ったら国保に入らないと10割負担しなければならないわけですよ、だから、何が言いたいかというと、やはり国保の特徴としては、その低所得者と一括りで言ってしまうればそれになっちゃうんだけど、非正規が多かったり、農業だったり、自営業だったり、そういう社会保険に入っていない、共済に入っていない、逆から言えば、そう人達が入っていると、そういう意味での低所得者層という、そういう意味なんです、そこは御理解をいただきたいと思います。そこでお聴きをしたいのは、やはり県に移行した以上は、それは従わざる負えないです。でも、霧島市としても何とかその負担軽減を法定軽減ありますけれども、そういう政策というの、やはり今後、十分議論をやっぴりすべきではないのかなという気がしますが、そういう議論というのは、市長部局では、どういような議論をさ

れてるのか、委員会の重なる部分もありますけど、お示しいただければと思います。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

委員会での御質疑に御議論もありました。一般質問でもありました。本日の冒頭での説明でも申し上げましたとおり、平成30年度の制度改正に伴い、県と市、町での共同での責任主体、財政的には県と市、町で共同での責任主体での国民健康保険事業の運営でございます。それがまだ平成30年度始まったばかりがまだ終わっていない状況です。決算も出ていない状況でございます。したがって、来年の平成31年度につきまして、どのような予算編成を行うかということでした場合、繰り返しになりますけれども、県から示された標準税率等に基づいての設定と、スタンダードな方法で、今回条例制定をしたところでございます。常任委員会の中でもちょっといろいろと御質疑ございました。その中で、市長の一般質問のやり取りの中でも少し触れられております。そのときの表現をそのまま申し上げますと、平成30年度の決算が出た時点で、来年度どういう形に出来るのかということを検討していきたいと考えておりますと、いうふうに市長が一般質問のやり取りの中で申しておられますので、今後、その平成30年度決算の時点でどういう形にできるのかということも検討をしていくことになるのか、市長がそのように一般質問の答弁の中で、今申し上げたとおり、申されておりますので、これ以上のことは、市長の言われるとおりのことというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

これまでも多くの議論がありました。一般会計からもう少し繰り入れるべきだという議論がずっとあったわけですけど、なぜ、国や県は野放図な一般会計からの繰入れをある程度制限しているのか、そのことについてどういう見解があるのかお示してください。

○委員長（有村隆志君）

休憩します。

「休憩 午後 3時02分」

「再開 午後 3時15分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

先ほど御質疑について、国民健康保険制度に要する費用につきましては、国庫負担金、県補助金など公費で賄われる部分を除いては、保険料でという原則論がございます。そういうこともございまして、本市としましては、この原則に沿って繰入れを行っているところでございます。ただし先ほど一般会計からの繰入金のところでもございましたとおり、政策的な観点から保険事業等に対する繰入金については法定外なんですけど、繰入れをしているところでございます。さらに、一般会計からの繰入れにつきましては、総務省の通知の中にも、国保財政安定化支援事業に係る繰出しの中で、保険税で負担すべき給付について一般会計が補助することを一般的に是認する趣旨のものではないことや、保険税の安易な引下げに充てられることのないように留意する必要があるというような通知もございますので、これに基づきまして本市は一般会計からの繰入れについては運用を行っているところでございます。

○委員（植山利博君）

結局、一定の合理的な一般会計からの繰入れはやむを得ない。できるだけいろいろな事業を導入するという事なんでしょうけれども、この前頂いた資料でも、市町村の国保には国費が4兆3,784億円も入っているわけです。あと協会健保には1兆円程度。ですから、国保運営には今おっしゃったように国や県の大きな財源も投入されて、その半分以上は公費で賄われている。そしてほかの保険加入者に対して野放図な一般会計からの繰入れというのはやはり不公平を来すということですので、一般会計からの野放図な繰入れというのにはやはり慎重であるべきだということをおし添えておきたいと思っております。

○保険年金課長（末原トシ子君）

先ほどレセプト点検の結果についての金額等が分かればという御質問がございました。平成29年度の分でございます。過誤調整額が5,673万4,000円、内訳としましては、資格点検枚数は2,309枚、資格点検金額が3,014万8,000円、内容点検枚数が2,671件、内容点検金額が2,658万6,000円、そのほかに再審査とかございますが、1人当たり財政効果と致しましては、平成29年度は過誤調整額が2,057円、返納金が674円、合計で2,731円となっております。これは平成29年度の速報値です。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で、議案第22号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時19分」

「再開 午後 3時20分」

### △ 議案第23号 平成31年度霧島市後期高齢者医療特別会計について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第23号、平成31年度霧島市後期高齢者医療特別会計について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第23号、平成31年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算の概要について説明します。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいがあり認定を受けた方を対象としています。保険者は県内の全市町村で構成する鹿児島県後期高齢者医療広域連合となり、保険料の決定、医療給付などを行い、市町村は被保険者証の交付、保険料の徴収、各種申請受付等を行っています。後期高齢者医療特別会計予算の歳入における保険料については、保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合が、2年ごとに改定を行っており、平成31年度の保険料は、昨年度と同じで、所得割率が9.57%、均等割額が5万500円、賦課限度額が62万円となっております。次に、歳出については、後期高齢者医療事業を円滑に行うための経費や広域連合への保険料納付金を計上しました。また、保健事業においては、一日人間ドック助成事業、長寿健診事業、訪問指導事業などの経費を計上し、医療費の適正化に重点を置いた予算編成としています。その結果、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ13億8,069万1,000円としています。以上が概要であります。詳細については、担当課長等が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○保険年金課長（末原トシ子君）

まず、歳入について、予算に関する説明書により説明します。予算に関する説明書の351ページをお開きください。(款)1(項)1後期高齢者医療保険料(目)1特別徴収保険料については、前年度より2,253万4,000円増の5億5,119万6,000円、(目)2普通徴収保険料については、153万8,000円増の3億3,315万円を計上しました。353ページをお開きください。(款)2使用料及び手数料(項)1手数料(目)1督促手数料については、科目設定として1,000円を計上しました。355ページをお開きください。(款)3繰入金、(項)1一般会計繰入金、(目)1事務費繰入金については、本特別会計の事業実施に対する経費として4,613万8,000円を、(目)2保険基盤安定繰入金については、低所得者に対する保険料軽減分の公費補填分として4億1,794万2,000円を計上しました。357ページをお開きください。(款)4繰越金については、科目設定として1,000円を計上しました。359ページをお開きください。(款)5諸収入、(項)1延滞金加算金及び過料、(目)1延滞金と(目)2過料については、それぞれ科目設定として1,000円を計上しました。361ページをお開きください。同款の(項)2償還金及び還付加算金、(目)1保険料還付金については、100万円を、(目)2還付加算金については、3万5,000円を計上しました。363ページをお開きください。同款の(項)3受託事業収入、(目)1後期高齢者医

療広域連合受託事業収入の88万8,000円については、重複・頻回受診者と長寿健診等受診者で要医療等と判定された方への訪問指導に対する広域連合からの業務委託収入であり、対象者75人を見込んでいます。365ページをお開きください。同款の(項)4.雑入、(目)1.雑入の3,033万8,000円については、広域連合からの長寿健診と一日人間ドックに係る補助金です。続きまして、歳出については、予算説明資料で説明します。54ページをお開きください。まず、一般管理費の後期高齢者医療費については、医療制度の資格管理等に伴う事務経費が主なものであり、事務補佐員賃金340万4,000円、被保険者証送付費用等の通信運搬費752万4,000円などで、合計1,442万5,000円を計上しました。次に、後期高齢者医療広域連合納付金については、保険料徴収分と低所得者への保険料軽減補填分である保険基盤安定負担金を広域連合に納入するもので13億229万円を計上しました。健康診査費の健康診査事業については、生活習慣病の早期発見、予防を目的に1年に1回長寿健診を実施するもので、平成31年度は5,400人の受診を見込み、委託料など5,204万2,000円を計上しました。55ページを御覧ください。健康診査費の訪問指導事業については、重複・頻回受診者や長寿健診等受診者で要医療等と判定された方を対象に訪問指導を行い、適切な受診や疾病の重症化予防などの保健指導を行う事業です。訪問対象者を75人を見込み、訪問を行う看護師賃金、訪問指導用パンフレットなど88万8,000円を計上しました。一日人間ドック助成事業については、人間ドック受診者に対する一部助成制度で、186人分を見込み501万円を計上しました。保険料還付金については、所得の更正等による保険料過誤納者への保険料還付金として103万5,000円を計上し、その他、一般会計繰出金として科目設定の1,000円を、予備費として500万円を計上しました。以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（阿多己清君）

55ページ、一日人間ドックの助成事業を一般コースからがん予防コースまで設定され、それぞれ人数の見込みをされているようなんですが、平成30年度における実績等があれば御紹介ください。

○保険年金課主幹（松元政和君）

平成30年度2月末現在の数値を申し上げます。一般コースが110名、女性コースが28名、脳疾患予防コースが11名、がん予防コースが7名、合計156名となっております。

○委員（阿多己清君）

156名受診があったということなんですけれども、その受診の結果、要医療のようなランク付けされていると結果が出ると思うんですけれども、そこら辺のこれの人数があったらお示してください。

○保険年金課主幹（松元政和君）

平成30年度につきましてはまだその集計等は行っていないということでございます。

○委員（前島広紀君）

54ページの一番下のほうなんですけれども、平成31年度は5,400人の受診を見込むということなんですけれども、まず後期高齢者医療の該当者は何名くらいいらっしゃるんですか。そして、その5,400人というのはどのぐらいの割合になるのか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

後期高齢の被保険者数が、平成30年度分で申し上げますと年度当初が1万6,957名、受診者数が2月末現在で5,084名、全体の被保険者数での受診者の受診率としては29.98%となっているところで

○委員（前島広紀君）

これは年一回、基本的には受診するような計画なんですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

国民健康保険のほうの特定健診と同じ時期になります。毎年5月から10月の間で対象者には受診

券をお送りして、掛かり付けとかの委託契約をしております医療機関で受診をしていただくようになっております。ただ、人間ドックの申し込みをされてそちらを受けられた方はこの長寿健診は受けることができないことと、あと6か月以上の入院をなさっている方とか、施設入所者の方は対象から外れることとなります。

○委員（前川原正人君）

前島委員からもありましたとおり、答弁で平成30年度の実績として後期高齢者の該当者が1万6,957人、約1万7,000人という数値をお示しいただいたんですが、平成31年度で、今までの実績等も勘案して検討しなければいけない部分もあると思うんですが、伸び率というか、何人ぐらいの増があるものですか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

平成31年度の被保険者の対象者数の見込みとしては、広域連合のほうからは1万7,017名ということで見込みを行っております。

○委員（前川原正人君）

その中で、保険料軽減分の公費補填分として4億1,794万2,000円ということで予定されているわけですが、これに該当する人たちが大体いくらぐらいということで想定されていらっしゃるんですか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

均等割軽減で申し上げます。9割軽減が4,689名、8.5割軽減が5,321名、5割軽減が1,913名、2割軽減が1,356名、被扶養者の5割軽減が59名、合計1万3,338名となっております。

○委員（前川原正人君）

これはいわゆる普通徴収分だけ、全体でという意味ですか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

市全体の被保険者数のうちということです。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の55ページの訪問指導事業についてお伺いいたします。平成30年が1万6,957人ということで、そのうちの75人をこの事業で想定しているという御説明があったんですけども、これは75人がその実数なのか、まだこの判定されている人数というのはいくらかどうかというのをお示してください。

○保険年金課主幹（松元政和君）

こちらの訪問指導になるんですが、広域連合による市町村への業務委託ということで事業を行っております。その中で重複頻回受診者訪問指導のほうになるんですが、広域連合から該当者のデータが送ってきます。年3回、大体1回100人程度の該当者が送ってくる場所です。その中から広域連合から提出された対象者の中から訪問指導の経緯とか、その他の情報を基にまた選択をしております。要医療のほうも長寿健診を受けた方で要医療ということで判定をされたような方になっております。人数は持ってきていないんですが、その中から選択していくところでございます。75人ということで、重複頻回は25名、要医療訪問指導を50名ということで見込んでおります。重複頻回のほうは2回周ります。要医療のほうは1回ということで、合計と延べで100回を計画しているところでございます。

○副委員長（松枝正浩君）

口述書の中にある1ページなんですけれども予算書の361ページの償還金及び還付加算金、これが昨年からすると60万円ぐらい少なくなっているんですけども、これはどのような要因で少なくなっているのかお示しいただけますか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

平成30年度の金額が若干多かったのは国のシステムに誤りがありまして、そちらのほうで還付金が平成30年度は若干増えたということで、今年度は元に戻っているという状況でございます。

○委員（植山利博君）

総事業費が13億8,000万円くらいということですが、この事業費の中でいわゆる公費負担と言われる分は、金額で幾ら、何%ぐらいに当たりますか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

歳入のほうで保険基盤安定繰入金という一般会計から特別会計に繰り入れる部分がございます。こちらの中で国民健康保険といっしょで県が四分之三、県の補助金がございますそれを繰り入れているというところでございます。金額は3億1,345万5,900円が県の負担分となっております。

○委員（植山利博君）

繰入金の部分の予算書の347ページの3、そのうちの3億1,345万5,900円が県の負担分ということで、公費の負担というのはこれだけですか。今、説明があったのが霧島市後期医療特別会計予算に関する説明書の歳入が347ページですよ。この繰入れが4億6,408万円と説明されましたよね。繰入金全体が。その内の県からの分が4億6,408万円の四分之三、3億1,345万5,900円、この分だけが県からの繰入れで、これが公費の全てだという理解でいいんですか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

この347ページの繰入金の中で、355ページのそのうちの保険基盤安定繰入金のうち、四分之三が県の負担分になってきます。あと諸収入のほうで、こちらは広域連合から入ってくる分が、健診と人間ドックの補助として入ってくる分がございます。こちらのほうは率等を広域連合のほうで決めてまいりますので、まだ率等は確定はしていないところでございます。

○委員（植山利博君）

過去のものでもいいですけど、要するに後期高齢者医療に占める公的な財政支援がなされている金額は、総額の何%程度と理解すればいいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

繰入金先ほど申し上げました説明資料の中の355ページ、一般会計の繰入金事務費繰入金と保険基盤安定繰入金の両方で4億6,408万円。その内訳と致しましては先ほど申し上げました後期高齢者広域連合のほうから入ってくる健診事業等の事務費という形で、4,113万8,000円、保険基盤安定負担金が4億1,794万2,000円、予備費を500万円入れている関係で、全体額が4億6,408万円という形になっております。予備費は市からのお金なので公費ではございませんが、保険基盤安定負担金については四分之三が県から入ってきます。後期高齢者医療の財政負担金としては患者負担金を除いて公費が5割、あと国が4、県が1、市が1という負担割合になっているところでございます。現役世代の方からの支援が約4割、1割が保険料という形になっております。公費5割の内訳は国が4、県が1、市が1という負担割合となっているところでございます。

○委員（植山利博君）

5割の内訳は国が4、県が1、市が1とおっしゃいませんでしたか。残り6割の中の3割ということですか。4：1：1。

○保険年金課長（末原トシ子君）

後期高齢者の財政負担割合としまして、窓口で払われる窓口負担を除いたお金10割のうちの半分が公費5割、その5割の中で国が4、県が1、市が1、あと残り5割のうちの4割が現役世代の方からの支援分、1割があった保険料という形になるので、12分の1と言ったほうがいいのか。

○委員（植山利博君）

後期高齢者医療の総額の窓口負担と保険税は何%を占めますか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

まず、この後期高齢者医療制度の仕組みの概要ということで説明させてください。先ほど私が説明したとおり、後期高齢者医療制度というのは広域連合という制度で運営をしていると。各市町が構成団体になって、イメージ的には一部事務組合とさせていただければと。保険者は広域連合です。その広域連合の事業の運営に当たっての財源としまして、先ほど課長が申し上げたとおり、公費負

担が半分5割。この半分5割の内訳は国が4，都道府県が1，市町が1と。残った5割のうち40%は、先ほど現役世代の負担と申し上げましたが、結局、各保険が広域連合のほうに支出します。協会健保も国保も一緒に、拠出金を広域連合に出しますので、それが積み積もって40%と。残り10%が本人さんの負担と。これが広域連合の大まかな仕組みです。では各市町は何をするかということになるんですが、予算説明資料の347ページが歳入の部分、349ページが歳出の部分となります。歳出のほうを見ていただければお分かりのとおり、ほとんどが後期高齢者広域連合への納付金となっておりますけれど、先ほどの申し上げたとおり本人さんから集めたお金を含め全部と広域連合に出す分がここです。歳入のほうは先ほど言った本人さんの負担の保険料と繰入金というのは一般会計からの繰入金という構成になっています。医療費の給付自体は広域連合が直接払っていると。保険証を本人さんが医療機関に持って行って、1割負担して残りは広域連合から直接各医療機関に行くということになりますので、市町の状況としては、結局、広域連合から示された率でお金を集めて、広域連合のほうにお金を渡すというのが大きな部分を占めていると。それ以外に歳出でいくと、保険事業ということで先ほど御質問等があった人間ドックとかそういうところをやっていると。その保険事業につきましては一般会計からの財源がほとんどという運営になっております。財源的にはそういうことで、先ほど県からの補助金のことについては、この納める納付金に対する財源が市に入ってくるということです。先ほど言っていたのは、一般会計に一旦県からお金が入ってきて、それを一般会計から国保特別会計に繰入金で受けて、それと個人の保険料と足して広域連合に納めていると。大まかな流れはそういうことで、先ほどの公費負担については広域連合の後期高齢者の医療制度というのは、半分5割が公費負担、残り5割のうちの40%が各保険者が支出金として出している分、残り10%を本人が負担しているという大まかな仕組みです。

○委員（植山利博君）

何を聴きたいかということ、後期高齢者の医療制度というのは非常に多くの方々支え合っている保険事務だと。本人負担は大体総事業費の1割程度なんだという確認をしたかったわけです。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で、議案第23号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時55分」

「再開 午後 3時57分」

## △ 議案第24号 平成31年度霧島市介護保険特別会計について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第24号、平成31年度霧島市介護保険特別会計について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第24号、平成31年度霧島市介護保険特別会計予算についての概要を説明します。平成31年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ113億7,311万3,000円を計上しました。本年度は、平成30年度から平成32年度を計画期間とする第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画、いわゆる霧島市すこやか支えあいプラン2018の2年度目にあたり、高齢者の自立支援や重度化防止、地域共生社会の実現、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの強化に向けた取り組みをさらに推進することとして、必要な経費を計上しました。なお、第1号被保険者の保険料については、介護給付費準備基金を取り崩して財源とすることにより、基準額の月額を5,980円に据え置くこととしました。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようよろしく

お願いします。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

それでは、介護保険特別会計予算について、説明します。予算書15ページです。平成31年度、霧島市介護保険特別会計予算は、第1条で歳入・歳出予算の総額をそれぞれ113億7,311万3,000円、第2条で一時借入金の限度額を2億円と定め、第3条で歳出予算の各項間の流用ができる経費として、人件費及び保険給付費を定めています。歳入予算については、予算に関する説明書381～410ページです。第1号被保険者の介護保険料、国・県支出金、第2号被保険者の保険料の原資として、社会保険診療報酬支払基金から交付される支払基金交付金、一般会計繰入金等をそれぞれ、法律で定める負担割合等に基づき、計上しました。また、介護給付費準備基金から、1億4,000万円の基金繰入金を計上しました。歳出予算につきましては、予算に関する説明書は411ページから、予算説明資料は56ページからです。予算説明資料により、歳出の説明をします。予算説明資料56ページ、(1段目)一般管理費に、介護保険制度運営に要する職員の人件費及び事務経費として8,789万5,000円を、(2段目)賦課徴収費に、介護保険料の賦課に要する職員の人件費及び事務経費として1,027万7,000円を、(3段目)認定調査等費に、介護認定に要する事務経費として8,363万5,000円を、(4段目)認定審査事務負担金に、始良・伊佐地区介護保険組合への構成市町負担金4,596万2,000円を、それぞれ計上しました。56ページ(5段目)から59ページ(6段目)、保険給付費として、それぞれのサービスの種別ごとに、総額104億6,673万1,000円を計上いたしました。内訳は、介護サービス等諸費では、要介護1から要介護5の方へのサービス提供に係る経費として、(56ページ5段目)居宅介護サービス給付費などの、サービスの種別ごとに総額92億9,218万3,000円を、介護予防サービス等諸費では、要支援1、要支援2の方へのサービス提供に係る介護予防サービス給付費(57ページ7段目)など、それぞれサービスの種別ごとに総額4億182万1,000円を計上したほか、(58ページ6段目)審査支払手数料に1,100万8,000円を、(58ページ7段目)高額介護サービス費に、自己負担が上限額を超える場合の給付費として2億8,335万円を、(59ページ1段目)高額医療合算介護サービス費に、年間の医療と介護を合算して自己負担が上限額を超える場合の給付費として3,415万円を計上しました。次に、59ページ(7段目)から61ページ(5段目)地域支援事業費として、総合事業及び包括的支援事業・任意事業費に総額5億6,638万8,000円を計上しました。内訳は、(59ページ最下段)介護予防・生活支援サービス事業費に2億7,368万8,000円、(60ページ2段目)一般介護予防事業費に2,572万9,000円を、包括的支援事業・任意事業費には、(60ページ3段目)地域包括支援センター運営事業費1億6,681万3,000円、また、(60ページ最下段)地域の実情に応じて事業を実施する任意事業費として、家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業、認知症サポーター等養成事業等に要する経費として、1,331万8,000円を計上しました。また、包括的支援事業の社会保障充実分として(61ページ1段目)在宅医療・介護連携推進事業費、(2段目)生活支援体制整備事業費、(3段目)認知症総合支援事業費、(4段目)地域ケア会議推進事業費を計上しました。(5段目)その他諸費として、総合事業の審査支払手数料に156万2,000円を計上しました。続きまして、(6段目)保健福祉事業費に、地域生活配食事業や認知症高齢者早期発見促進事業等に要する経費9,814万3,000円を計上しました。次に、(62ページ2段目)第1号被保険者還付金では、過年度分の介護保険料の更正を行った場合の還付金等300万円を計上しました。以上で、平成31年度霧島市介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前島広紀君）

介護保険特別会計の利用者の人数ということで教えていただきたいんですけども、平成30年度のいつかの時点で結構なんですけど、要支援1、要支援2、それから要介護1から5までの利用者の人数をお示してください。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

認定者数から申し上げたいと思います。認定者数が平成31年2月分の介護保険事業報告で申し上げますけれども、要支援1が742名、要支援2が877人、要支援で合計しますと1,619人。それから要介護1が1,419人、要介護2が1,043人、要介護3が832人、要介護4が841人、要介護5が661人、要介護1から5までの合計4,796人。要支援、要介護合わせました総合計で6,415人となっております。今度はサービスごとになっておりまして、居宅サービスの利用者数の総合計で申し上げます。居宅サービスを使っている方、要介護、要支援合わせまして3,824人。地域密着型サービスを利用されている方1,157人、施設サービスを利用されている方876人という数字になっております。

○副委員長（松枝正浩君）

部長の口述にありました第1号被保険者の保険料については、基金の取崩しをして、基準額の月額を5,980円に据え置くというふうの説明があったんですけど、この辺の経緯を御説明願います。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

介護保険事業計画の中では3年間で計画期間内に提供する介護サービス等の計画をまず見込むこととなります。その見込んだ額に対して必要な保険料を算出をして、幾ら保険料をトータルでいただければいいかということを経験して、今度はそれから各所得区分ごとの保険料を幾らずつに設定したら、その保険料を賄うことができるかというような計算で算出していくこととなります。その上で介護保険給付の基金がございまして、その介護給付費準備基金から幾ら取り崩すことができるかと、幾ら取り崩したときに幾ら保険料を下げることができるかと。つまり、介護給付費準備基金という貯金を取り崩して、一人一人から集める保険料をどれだけ下げられるかという計算するわけですけれども、その計算をした結果、今の計画でいきますと平成30年度、平成31年度、平成32年度については、3か年で4億円を取り崩すこととして、初年度の平成30年度で7,000万円、2年度目の平成31年度で1億4,000万円、3か年目の平成32年度で1億9,000万円、合計の4億円を取り崩すこととして、現在は5,980円という保険料月額を3年間維持できる見込みということで計画を立てておりますので、今年度についてはこの計画どおりに据え置くことができたということでございます。

○委員（前川原正人君）

特別徴収分と普通徴収分があると思うんですが、今回のこの予算の見積もりとして、どれぐらい件数を予定されていますか。

○税務課市民税Gサブリーダー（入來克浩君）

介護保険の特別徴収分の人数が3万525人、普通徴収分が3,562人を想定して試算しております。

○委員（前川原正人君）

先ほど池田課長のほうから、昨年、第7期の介護保険事業計画に伴って、その線で3年間は移行していくとおっしゃったわけですが、今回、5,950円ですか。その料金が据え置かれたと。これは昨年の第7期に移行する際に4億円の基金からの繰入れを行ったわけですね。今回は基金の入り1億4,000万円を抑えたとおっしゃったわけですが、この前、財政課から頂いた資料の41ページに基金の状況ということで出ているんですけど、介護保険の部分は詳細には書いていないわけですね。ですので、平成30年度末と平成31年度の見込額の基金の残高が、どれぐらいになるのかということをお聞きをしておきます。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

御承知のとおり、基金につきましては出納整理期が設けられておりませんので、3月31日で基金の年度は終わるんですけど、その後に財源調整のために取り崩しを致しますので、5月31日決算出納日で見込みを申し上げますと、今年7,000万円を取り崩しますと、それと9月補正で前年度の残額2,000万円あまりを積み立てることといたしましたので、5月31日時点では5億7,800万円余りということでございます。それから平成31年度で1億4,000万円を取り崩すという計画をしているということでございます。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、まだ出納閉鎖を迎えていないので、5月31日までは出し入れがあるわけですね。

今後の推移というのが、どういうふう動くかというのは、実際見えないわけで、しかし、前年度以降の推移を見て、新しく介護保険が必要な方、途中で必要でなくなる方ということで、大体どれくらいでいくであろうと考えたときに、このささえあいプランの第7期の介護保険事業計画の中に示してある平成31年度、この推移というのは大体これで行くであろうという理解でよろしいわけですね。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

基金は、いわゆる介護保険料を使わなかった分も積み立てているということになります。一方で、計画は3か年ごとの計画ということになりますので、3年度目の初年度目は当然保険料が余らなければならぬということになります。理想でいきますと、2年度目は保険料がほとんど全て充当されるという形で、3か年では保険料が不足をします。不足する分は1年度目に余った分を充てて、3年度は補うということで、3年間でプラスマイナスゼロになるというのか理想の形ですけれども、今年度はまだ決算を致しておりません。まだ事業も動いておりますので、平成30年度の保険料が最終的にどれくらい剰余が出てくるのか分かりませんが、その状況によって今御質問の数字というものは変わってくるものと思っておりますので、現時点では明確にお答えすることはできません。

○委員（前川原正人君）

厚生労働省の指導はお金が余った分については、保険料のほうに回しなさいよという通達がきていると思うんです。今課長がおっしゃるようにプラスマイナスゼロにするのが理想なんでしょうけれども、しかし高齢化が進むイコール介護保険料が入ってくる。40歳以上は当然支払っていく。それに伴って、介護が必要な方たちがそれを利用すれば、その分が出ていくと。逆に言うと、使わなければ使わないだけで、それに越したことはないですけど、理論上、金は余っていくという現象が起こるわけです。そのときに厚生労働省の通達のとおり、例えば負担軽減策に充てるとか、そういうことも可能性としてはあり得るということで理解していいんですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

霧島市といたしましては、急激な保険料の上昇を招かないということも、先ほどの説明の中にもございましたように、制度の持続可能性ということも課題でございますので、今回、このすこやかささえあいプランの中で保険料を計算するに当たって、基金からの4億円の取り崩しで月額に致しまして、374円の軽減をしているということを明記いたしております。つまり、当時6億円余りありまして4億円取り崩すことにしたわけですが、それで月額374円下げたわけですが、仮に今期で全て取り崩して充てたとすれば、この軽減額がなかったところからの次の計算になりますので、次の期の保険料は大幅上昇をすることになります。なので、今回の保険料を下げるためにある程度使って、次の部分でもまだ急激な上昇を招かないというところまで考慮して、4億円の取崩しを考えておりますので、今後、単年度ごとの決算によって積み立て、又は取崩しということが出てくるわけですが、そういうものを踏まえた上で、次の期のときに改めて検討していかなければならないと考えております。

○委員（植山利博君）

その負担の急激な増加や現象がないように、負担と給付がなだらかに動いていくような配慮というのは必要ですので、ぜひそういう長期的な展望に立った上での基金の運用ということに努めていただきたいと思います。そこでお尋ねを致しますけれども113億7,000万円程度が総事業費ということです。これの負担割合、加入者が受益を受けるための負担と、それから税として納める負担が全体の何割程度を占めていると理解すればいいですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

まず介護保険料の負担ですけれども、全ての給付に対しまして1号被保険者、つまり65歳以上の方が負担をする分というのは23%というふうに決められておりますので、23%はまず保険料として負担をしていただくということになります。サービス利用に当たって、サービスを利用された方は

受益者負担として所得に応じて1割から3割の負担をしていただくということになります。その辺を踏まえての今回の保険料の決定をしているというところでございます。

○委員（植山利博君）

所得によって若干差はあるけれども、33%から53%ぐらいの負担になるという理解でよろしいですか。23%の負担と言われましたので、それから所得に応じて1割から3割のサービスを受けるための負担ということは、23%に乘せる1割若しくは23%に乘せる3割という理解でよろしいですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

保険料の負担と、それから利用者の負担は少し分けて考えたほうがいいと思っております。保険料の負担については先ほどお話ししたように一律23%です。利用に対する負担で申しますと、介護度が決まりますと、月額その1か月間のサービスの利用限度額が決まってまいりますので、そうすると要支援1だと6万円とか、それぐらいの金額。要介護5ですと、35万円という金額になりますので、それに対して1割であったり、場合によっては3割の方もいらっしゃるわけですが、そういう負担がありますので、その部分は利用と保険料の部分を一緒くたには考えないほうがいいと思います。

○委員（阿多己清君）

保険給付費で4億8,000万円ほど増になっていると。先ほど説明があった認定者というのがトータルで6,415人という状況の報告があったんですけども、1年前と比べてどういう状況になっているのか、そこらが分かれば、ちょっと教えていただけませんか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

同じく介護保険事業報告の平成30年2月分、ちょうど一年前の分ですけども、これでいきますと認定者が6,527人ということですので、若干減少しております。

○委員（阿多己清君）

総合事業等が影響をして、支援組の利用者するとか、介護度の状況の内訳といたしまして、その6,500人の中身を教えてください。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

6,500人の中で介護と要支援と申し上げますと、介護が4,798人、支援が1,729人ということで、介護のほうは今が4,796人ですから、ほぼ変わりはないと。ただ支援のほうは1,729人が1,619人になっていますので、要支援の方は減っていると。ただし、この分は先ほど言われたような総合事業などに移行された方もかなりいらっしゃるだろうというふうに思います。あと平成30年度のところで、報酬改定がございましたり、あるいはその介護の人数自体はそんなに変わってないんですが、年月の経過に伴って少し重度化をされている方等もいらっしゃるような状況でございますので、そういうものも含めて、計画策定時点での伸びを勘案して、計画どおりの予算ということで計上したところでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で、議案第24号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時29分」

「再開 午後 4時31分」

## △ 議案第29号 平成31年度霧島市病院事業会計について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第29号、平成31年度霧島市病院事業会計について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第29号、平成31年度霧島市病院事業会計予算について、その概要を御説明いたします。平成31年度の病院事業では、年間の入院患者延べ人数を8万4,180人、うち一般病棟分を6万1,122人、総合ケア病棟分を1万980人、地域包括ケア病棟分を1万2,078人と見込んでおり、外来患者延べ人数は6万9,600人と見込んでおります。これらに基づき平成31年度予算では、病院事業収益を59億4,563万6,000円、病院事業費用を58億9,942万1,000円計上いたしました。また、設備投資に係る資本的収支では、収入を1,000円、支出を3億5,479万6,000円計上いたしております。平成31年度におきましては、現在策定中であります施設整備基本計画に基づき、医師会や関係機関と連携を取りながら、医療センターの施設整備基本設計業務などを行う予定でございます。また、より質の高い医療の提供を行うため、麻酔器・記録装置など医療機器の購入を計画いたしております。平成31年度におきましても、市民に必要とされる医療を提供するため、医療環境の充実を図り、また、地域の中核病院として各医療機関と連携を密にし、市民から信頼され、安心して高度な医療を受けられるように努めてまいります。以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては健康増進課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（林 康治君）

それでは、平成31年度予算について御説明いたします。お配りしてあります資料は予算書及び予算説明資料になりますが、詳細については予算説明資料を用いて御説明いたします。それでは、予算説明資料の1ページ目をお開きください。まず、1. 業務予定量でございますが、病床数は254床で、うち一般病床250床、感染症病床4床でございます。また、平成31年度も、この一般病棟250床のうち、35床を総合ケア病床、35床を地域包括ケア病床として運用していく計画でございます。従いまして、年間の延べ患者数は、入院患者を8万4,180人、うち一般病棟分を6万1,122人、総合ケア病棟分を1万980人、地域包括ケア病棟分を1万2,078人と見込んでおります。外来患者は、6万9,600人で、1日当たりの平均患者数は、入院患者が230人、うち一般病棟分が167人、総合ケア病棟分が30人、地域包括ケア病棟分が33人、外来患者は240人を見込んでおります。建設改良事業は、医療機器購入のための器械備品整備費を1億5,898万6,000円、施設整備のための施設改良費を5,860万2,000円計上いたしました。次に、2. 収益的収入及び支出でございます。病院事業収益は、医業収益を56億8,946万4,000円、医業外収益を2億5,617万1,000円、特別利益を1,000円、合計で59億4,563万6,000円計上いたしました。昨年度と比べまして、2億8,478万3,000円の増額になります。次に、病院事業費用は、医業費用を58億3,449万円、医業外費用を5,008万2,000円、特別損失を1,384万9,000円、予備費を100万円の合計58億9,942万1,000円計上いたしております。昨年度と比べまして、2億9,579万6,000円の増額となっております。次に、2ページ目をご覧ください。3. 資本的収入及び支出でございます。資本的収入では、補助金を1,000円計上いたしております。これは、補助金等の受入れのための科目設定でございます。資本的支出につきましては、建設改良費を2億1,758万8,000円、企業債償還金を1億3,720万8,000円、合計3億5,479万6,000円計上いたしております。次に、4. 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の補てんでございます。資本的収支の不足額、3億5,479万5,000円に対しまして、当年度分損益勘定留保資金、過年度分損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。5. 医療センターの病床機能についてでございます。各病棟の病床機能は平成30年度に引き続き31年度も同様となっております。次に、3ページから5ページまでが、予算の収支明細になります。まず、3ページの収益的収入の明細でございます。医業収益のうち、入院収益は42億6,928万1,000円を見込んでおり、昨年度より1億1,611万円の増額になります。次に、外来収益は、13億2,240万円を計上いたしました。昨年度より1億6,608万円の増額になります。これは、患者1人当たりの単価が増加することが予想されるため、増額での計上となっております。また、その他医業収益につきましては、9,778万3,000円を計上いたしました。昨年度より394万6,000円の増額になります。次に、医業外収益ですが、主なものと致しまして、3. 他会計負担金がございます。これは一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金になります。内訳は、病院事業の運

営負担分が8,763万円、救急医療負担分が2,294万円、政策医療負担分が5,650万円、児童手当負担分が24万円で、合計1億6,731万円を計上いたしております。次の、4. 資本費繰入収益は、建設改良費等に充てた企業債等の償還金に対する一般会計からの繰入金になり、5,131万9,000円計上いたしております。従いまして、平成31年度に一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金額は、3. 他会計負担金と4. 資本費繰入収益を合計した2億1,862万9,000円となっております。次に、4ページが収益的支出の明細になります。まず、医業費用の給与費ですが、霧島市の企業会計職員2名分及び管理運営委員会の委員報酬等を、2,131万3,000円計上いたしております。次に、経費ですが、主なものとして、医療センターの運営に係る経費分等として、委託料に23億7,476万8,000円、医療センター職員の人件費相当分として、交付金に31億4,588万3,000円を計上いたしております。これらは、医療センターの年間計画によりそれぞれ試算し計上いたしております。このほか、減価償却費に2億8,798万円を計上いたしております。昨年度と比べまして、2,302万9,000円の減額となっております。次に、5ページは資本的収入及び支出の明細でございます。平成31年度におきましては、建設改良費を2億1,758万8,000円、企業債償還金を1億3,720万8,000円計上しております。建設改良費の主なものは、現在策定中であります霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画に基づく医療センターの施設整備のための基本設計業務や医療機器整備計画等の委託料でございます。詳細につきましては、8ページに掲載いたしておりますので御確認ください。次の6ページは、一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金の内訳になります。先程も申し上げましたとおり、一般会計から病院事業会計へ、合計2億1,862万9,000円を繰り入れることとしております。この負担金の算定につきましては、病院事業運営負担金及び救急医療の確保に要する負担金については、地方交付税算入の考え方を基に、1から霧島市の財政力指数0.54を引いた残りの値を負担割合としており、46%となっております。また、病院事業償還金負担金につきましては、将来の設備整備を見据えて、100%となっております。次の7ページは、病院事業企業債の償還状況について掲載いたしております。最後の8ページは、建設改良費の内訳になります。説明は割愛させていただきますので、後程ご確認をお願いいたします。以上が、平成31年度霧島市病院事業会計予算の概要でございます。これらを基に、公営企業法に則って予算書を調製いたしております。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

大体1床当たりの国からの補助金というか、これは70万円掛ける病床でしたか。その辺の確認をさせていただきたいと思えます。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

1床当たりの交付税の基準額が今年度75万円になっております。

○委員（前川原正人君）

国立病院を隼人が引き受けて、合併をしてということなんですけど、この金額というのはずっと変更なしですか。70万円であったり、変動があるんですか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

6ページをご覧ください。一般会計からの繰入金の表でございます。今御質疑がございましたのが、稼働病床数というところです。254ベッドがあって、単価が75万円と。これは普通交付税の中で算定される金額でございます。交付税の算定の単価ですので、年度によって変わる状況がございます。

○委員（徳田修和君）

今、前川原委員が機器備品整備の内訳のことを言われたんですけど、これは更新の部分と新規の部分がこの中にあるのかなと思うんですけども、経年劣化であったり、耐用年数であったり、この中で完全な新規で整備される備品というのは、どれなのかお示してください。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

一つ一つは当たってみないと分からないんですけど、大きなものとして麻酔器・記録装置につきまして平成30年7月に麻酔科が再開したことに伴いまして、麻酔科の麻酔台帳を日本麻酔科学会電子化することに合わせまして、この機器を新たにいけないといけないという形で計上しております。

○委員（徳田修和君）

今回、そういう充実を図るための機器整備は、医療センター施設整備基本設計計画の中の診療科充実にあたるための医療費というものにも、今回入っていくお金は累積で入っていくものだと考えていいのでしょうか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

8ページの（2）の施設改良費の内訳の医療機器整備等の所に、今、調査していただいております基本計画の中でも若干触れたんですが、新しい医療センターでの医療機器の整備計画、別途、その医療機器の整備計画について計画を立てるということで、今回の平成31年度予算に計上しているところです。基本計画の中でも詳細については、今後検討というところで、表の上のほうに書いております。ここの計画を策定する中で、更に整合性を取りながら図っていくという運びになると考えております。

○委員（前島広紀君）

口述書2ページの上のほうなんですけれども、外来収益は13億2,240万円を計上し、昨年より1億6,608万円の増額になると。その理由としまして、患者一人当たりの単価が増加されることが予想されるということなんですけれども、これはどういうことですか。

○健康増進課長（林 康治君）

外来につきましては、単価を今年度は一人1万9,000円で見込んでいます。平成30年度が1万8,000円で見込んでおりました、これは平成30年度の実績に基づいた形で、平成30年度で呼吸器外科が増えたこともありますし、また平成31年度は泌尿器科の常勤医師が4月一人来るというようなこともありますので、より専門的な医療を提供するということが、単価のほうも増額を見込んでいます。

○委員（前島広紀君）

それは診療科目が増えたからということですか。病院の収益が上がることは経営する側にとっていいことなんですけれども、逆に患者の立場からすると治療費が上がるように、この説明からは読み取れるんですけども、今の話では診療科目が増えたから外来の収益が上がるということですか。

○健康増進課長（林 康治君）

全体的には診療科目が増えたことによって、上がると見込んでおります。

○委員（前島広紀君）

患者一人当たりの単価が上がるわけではないわけですよね。そうしていただきたいと思うんですけども、その次の上の部分なんですけれども、入院収益は42億6,928万1,000円、これも昨年度より1億円近く増額になるということなんですけれども、ここでちょっと確認したいのは、以前は病床250床を全部使ってなかったような気がするんですけども、三十何床空いていたような気がするんですけども、今250床全部使っているということですか。

○健康増進課長（林 康治君）

地域包括ケア病床も設置したことによりまして、現在は250床全部を使っております。

○委員（前島広紀君）

それはいつから使うようになったんですか。

○健康増進課長（林 康治君）

平成29年6月から包括ケア病床35床を設置しております。

○委員（前島広紀君）

現在、入院というのが余り長くできないような状況だろうと思うんですけども、この市立病院の場合の平均の入院日数というのがわかりますか。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

平成29年度が11.8日、平成30年度が12月までで11.9日となっております。

○委員（植山利博君）

この口述書では患者一人当たりの単価が増加することが予想されますと書いてあって、その答弁では、診療科目が増えたことなども原因ですという答弁をされて、前島委員が一人当たりの単価が増えるということではないんですねと言われたら、そのまま答弁がないまま終わっているんですけども、前島委員は一人当たりの単価が増加するのではないですねということと納得をされたと思うんですが、この文章との整合はどうですか。

○健康増進課長（林 康治君）

今の件につきましては、その診療項目が増えたことによって、全体的に見れば単価が上がっている分もありますし、既存の診療科目ではそこらが変わらない、横ばいのもありますので、全体的に見て、計算上1万9,000円と上がっているというようなこととございます。あと患者数のほうも口述書には単価と書いておりますけれど、説明足らずの部分もございますので、ここで御説明いたしますと、外来患者の人数も増えておりますので、外来患者数が増えたことが金額的には大きな増加の要因となっているところでございます。

○委員（植山利博君）

確認をさせてもらいますけれど、診療科目も徐々に増えてきている。診療科目が増えれば外来の患者数も増えるというのは当然でしょうから、その分で増えると。それと先ほどは呼吸器系の先生が云々ということと聴きようによっては、医師会病院の医療のレベルといいますか、高度化したことによる外来患者の単価の増というふうにも聞き取れたんですけど、そういう要因もあるのかなと思いました。それから紹介なしのを外来患者、これによっては初診料が去年から引き上げられましたよね。これによる増というのものではないかと思うんですが、この外来患者の収益の積算の根拠は紹介状なしの外来患者が何名ぐらい、何割でもいいですけども、いるという見通しで積算をされているものなのか、お示してください。

○委員長（有村隆志君）

まもなく午後5時になりますが、審査をこのまま続けます。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

平成30年度の初診時算定料の割合が1月末で16.2%なので、その反対の割合を見込んでいるところでございます。

○委員（植山利博君）

紹介状なしで来られた方が83.8%あるということですか。今、16.2%と言われましたよね。それは紹介状がない方が16.2%ということですね。ということは、紹介状ありが、その逆の83.8%が紹介状があるという理解でよろしいですね。この前の説明の中で約90%近くが紹介状ありと紹介率が90%近いというふうな答弁だったのかなということ、紹介状ありが結局83.8%という理解でいいんですよね。目指すべき医師会医療センターの紹介状ありの病院を目指すということで理解していいですか。要するに後方支援型で、地域の二人主治医制を進めることによって、合理的な医療の連携が取れると、そういう理解でよろしいですか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

医療センターの施設整備基本計画の中で、うたっております地域への貢献の中で、地域医療支援病院として地域の病院、診療所の支援を行い、地域2人主治医制を推進し、かかりつけ医との連携を図りながら地域で完結する医療の実現を目指しますというふうなうたっておりますので、委員の言われる方向性での病院を目指すということと考えております。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、6ページの中で、その他の平成31年度一般会計から病院事業会計の負担金についての表のその他の部分ですけど、政策医療に要する経費を5,650万円、これは政策的に入れますということなんですけれど、今度は3ページの一般会計負担金、ちょうど事業外収益の他会計負担金のところで出てくるのが1億6,731万円ということになっているんですけど、これは6ページのほうは、政策的に一般会計から入れますよと、しかしこの3ページは基準財政需要額の算定基礎に入っているよというそういう理解でいいんですか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

資料の1番上のところに、1億6,731万円と、これが今言われた一般会計負担金の1億6,731万円、もう一つございます。下のほうに5,131万9,000円がその下の病院事業償還分と、この二つ足して、合計で一般会計からの繰入金で2億1,862万9,000円でございます。その内訳のほうは、地方交付税措置額ということであっているのが、病院事業運営負担金、病院事業償還金負担金、それと救急医療確保に要する負担金、この三つが地方交付税措置額ということで計上いたしております。今、御質疑がございました、その他というところで、政策医療に要する経費5,650万円、児童手当負担金、24万円ということございまして、6ページの表と3ページの表でちょっと区分けが違うだけで金額自体は合計数といっしょになります。

○委員（前川原正人君）

要は、交付税措置の部分と、基準財政需要額の中に算定される部分というのが、どこの部分に入っていくんだろうかと思ってお聞きをしたところでした。

○委員（前島広紀君）

6ページにあります。政策医療に要する経費5,650万円、これは平成22年だったかなと思うんですけども、脳外科開設するときに、開設に対する政策医療ということで、最初2,500万円だったと思うんですけども、この内訳はどういうふうになっていますか。

○健康増進課長（林 康治君）

これにつきましては、小児科医の人員費と救急医療の関係の医師の人員費分をみているところがございます。

○委員（前島広紀君）

その内訳は。

○健康増進課市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

小児科の人員費相当分が小児科医3名で4,500万円、救急医療充実ということでDMATの医師の半分の1,150万円、合わせて5,650万円を政策医療としてみております。

○委員（前川原正人君）

これも特別委員会が設置をされて、また結論が出ることになると思うんですけど、病院会計ということで、政策医療という点でも大切な部分だと思います。ただ、本来であれば独立採算なんですよ。原則論でいけば独立採算、病院で事業として、ちゃんと生業として確立されていて、そして経費が支払われ、そして国からのお金が来て、全部支払い、若しくは運営をしていくっていうのが本来の姿なんでしょうけれど、政策医療という点では、否定はしませんが、やはりその独立採算というそういう視野も今後は持ってはいらっしゃるわけですか。新しい病院が今後、設立をされていくわけですが、それについて、どうお考えなのかお聞きをしておきます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

公営企業会計でございますので、委員が言われたとおり独立採算の原則というのがございます。ただ、この一般会計の繰入れにつきましては、今説明いたしますとおり、普通交付税措置がある分については、普通交付税措置の分の受け入れをいたしております。さらに政策医療ということで、不採算部門についての受け入れを今一般会計のほうにもお願いしていただいているところでございます。このことにつきましては総務省のほうも一般会計からの受け入れについては、病院事業会計、不採算部門についての表現というのはございますので、こういう形でしているところでございます。

後段の今基本計画ということで審査いただいておりますけれども、新しい医療センターについては、今計画を立てて、特別委員会でもいろいろと御審査いただいている最中でございます。その中でも、事業収支のシミュレーションもお示しして、こういう状況だと、確か7年目に黒字転換ということで、シミュレーションも示したところです。平成31年度の来年度予算につきましては、先ほどちょっと触れましたけれども、実際、具体的なこととしましては、基本設計の予算、それと医療機器整備計画等の作成の予算等を願っていますところでございます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

資料を配布させていただきました、CM方式の導入ということで、来年度予算にもお願いしていることです。これは何かと申し上げますと、工事請負費の事業費等が新しい病院等になります高額になります。それについて、工事発注の経費等について、第三者の目から見て、適切であるものがあるのか、どうなのか、別途それについて、CMという手法なんですけど、委託を組みまして第三者が入ってさらに事業について精査をしていくという、そういう予算のほうもこの中で計上し、お願いしているところでございます。もう一つ、CMの活用例ということで、この資料は国土交通省がホームページで出している資料でございます。こういうことで最近の病院というのはこの手法を用いまして、事業費総額が高騰しないようにということで行っております。霧島市も新たなこの医療センターにつきましてもこの手法を導入にて、事業費が余り高くないような、一つの第三者の目から見て、アドバイスをもらうという委託を予算中に計上し、臨んでいくというふうに考えておりますので、結局、病院事業についても持続可能な健全財政が続くということが大事でございます。それにつきましては、スタートの段階での経緯、コスト等について適切なコストになるというふうなことを考えていかないといけないというふうに考えておりますので、一つの取組ということで、そういうことを考えておりますので、ご理解をいただきたいと考えております。

○委員（植山利博君）

建設に関わってのこの方式の説明をいただきました、非常に評価をすべき取組だと思います。先ほどの前川原委員のいわゆる公営企業としての独立採算の堅持ということで、一般会計からの繰入れということについての質疑でしたけれども、これは私は繰返しお尋ねをしているのは、やはり、その公的医療機関としての不採算医療への取組は、一定の一般会計からの繰入れというのは、当然、私はしかるべきだろうと、例えば、下水道事業であるとか、国保であるとか、受益者が限定的なものに対する一般会計からの繰入れと、意味合いが違いますので受益者が全ての市民に関わるこの病院事業費についての特に、不採算医療に当たる公的病院の役割というのは、やはり重いものがありますので、その辺のところは市民の思いや願いを十分捉えた上での対応を求めておきたいというふうに思います。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の8ページの先ほどから出ております、委託料の基本設計業務とそれから医療機器整備等のこの予算計上の金額なんですけれども、見積もりを何社か取られての予算計上になっているのでしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

基本設計業務につきましては市の建築住宅課のほうで積算していただいております。あと医療機器整備等のほうにつきましては、それぞれ業者のほうから参考見積りを頂いて計上しているところでございます。

○委員（植山利博君）

この点は確認をさせてください。医療機器の整備、先ほど徳田委員からもありましたように、今後の新たな病院建設にも利用可能な、無駄にならない投資だという理解でいいですねということの確認と、それから施設整備については設計とか委託ですので、新たな病院建設に関わる予算であって、今ここに来て施設整備の具体的な工事着工とかという予算ではないですという確認をさせてください。

○健康増進課長（林 康治君）

医療機器の件ですが、医療機器整備計画につきましては、現在ある医療機器を再度、この業務委託の中で精査しまして、調査等を行いまして、今後、基本計画にも載せている必要な機器類等の整理をこの計画の中で致しますので、無駄のないような形で基本計画にも記載しておりますけれど、極力使えるものは使って、無駄がないような形でこの計画の中で精査していく予定でございます。あと基本設計については、あくまでも基本設計業務の部分だけでありまして、工事に係る部分が含まれていないところでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で、議案第29号の質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了しました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 5時20分」